証券コード　6301

株式会社 小松製作所

第147回定時株主総会 招集ご通知

日時　2016年 6月22日(水)午前10時

場所　東京国際展示場
(東京ビッグサイト)
西展示棟「西１ホール」

議案

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役10名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

第４号議案　取締役賞与支給の件

第５号議案　当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

［目次］

第147回定時株主総会招集ご通知…… P1

事業報告…… P3
連結計算書類…… P32
計算書類…… P35
監査報告…… P37

株主総会参考書類…… P40
(議案および参考事項)

インターネットによる議決権行使のご案内… P58
特集　地域課題への対応…… P59

事業報告、連結計算書類および計算書類の一部は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

http://www.komatsu.co.jp/

株主の皆様へ



代表取締役社長

大橋徹二

株主の皆様には、日頃よりコマツグループの活動にご理解とご支援をいただき、感謝申しあげます。第147回定時株主総会を６月22日に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。当日はぜひご出席ください。また、当日ご出席いただけない株主の皆様には、書面またはインターネットによって議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

コマツは、本年４月、新たな３カ年の中期経営計画をスタートいたしました。今回の中期経営計画においては、2021年の創立100周年を見据え、そしてそれ以降も持続的な成長を目指すため、引き続き「イノベーションによる成長戦略」、「既存事業の成長戦略」、「土台強化のための構造改革」の３つの経営戦略のもと、将来の成長に向けた種蒔きに注力するとともに、建設・鉱山機械の需要が停滞する中でも、コマツグループの強みである「IoT（Internet of Things）」の更なる活用などにより売上拡大の機会を創り出し、積極的に取り込むことで自ら成長を加速させます。昨年２月に日本で開始した「スマートコンストラクション」については、施工現場の全エリアを３次元データで掌握することを実現し、着実に導入現場数を増やしてまいりました。「スマートコンストラクション」をはじめとしたコマツのIoTで、お客様の現場、代理店の現場および協力企業も含む生産現場の全体をつなぐことで、すべての現場の安全と生産性の向上を図り、これまで以上にお客様にとってなくてはならない存在になることを目指します。なお、今回の中期経営計画につきましては、事業報告の「対処すべき課題」でもご紹介しておりますのでぜひそちらもご覧ください。

また、私たちは、「本業を通じて社会の役に立つこと」がCSR（企業の社会的責任）活動であると考えております。今後も、品質・安全性・環境への配慮のすべてにおいて世界最高水準の製品・サービスをお客様に提供し、世界の人々の生活を豊かにするという社会的責任を果たすことを目指していきます。

こうしたコマツグループの取り組みの一部につき、この冊子の中でご紹介しておりますのでぜひご高覧ください。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

証券コード　6301
2016年５月31日

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目３番６号
株式会社 小松製作所
代表取締役
社　　長　大 橋 徹 二

第147回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第147回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

　なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（40頁から57頁まで）をご検討いただき、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時	2016年６月22日（水曜日）午前10時	
２．場　　所	東京都江東区有明三丁目11番１号 東京国際展示場（東京ビッグサイト）西展示棟「西１ホール」	
３．目的事項	報告事項	（1）第147期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 （2）第147期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）計算書類の内容報告の件
	決議事項	第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役10名選任の件 第３号議案　監査役１名選任の件 第４号議案　取締役賞与支給の件 第５号議案　当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

4．議決権の行使に関する事項

（1）書面（郵送）と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

（2）議決権の不統一行使をされる場合には、その旨および理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

議決権行使方法のご案内



株主総会への出席

開催日時　**2016年6月22日（水）午前10時**

受付開始　午前**9**時（予定）

議決権行使書を会場受付にご提出ください。

行使期限　**2016年6月21日（火）**
午後5時45分到着分まで

議決権行使書に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。



書面による議決権行使



インターネット等による議決権行使

行使期限　**2016年6月21日（火）**
午後5時45分受付分まで

当社指定ウェブサイト　**http://www.evote.jp/**

上記にアクセスし、各議案に対する賛否をご入力ください。
アクセス手順等は58頁をご参照ください。

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる開示について：当社ウェブサイト　http://www.komatsu.co.jp/

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本「第147回定時株主総会招集ご通知」には記載しておりません。

Ⅰ	事業報告	財産および損益の状況の推移、主要な事業内容、主要な営業所および工場、会社の新株予約権等に関する事項
Ⅱ	連結計算書類	連結純資産計算書、連結注記表
Ⅲ	計算書類	株主資本等変動計算書、個別注記表

監査役が監査した事業報告ならびに会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本「第147回定時株主総会招集ご通知」に記載の各書類と、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載の上記表中の事項となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

展示の場　開催のご案内

◎株主総会終了後、コマツグループの先端技術や社会貢献活動をご紹介する展示の場を設ける予定です。詳細につきましては、巻末のご案内をご覧ください。

添付書類

事　業　報　告

（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

コマツグループは、2013年４月より３カ年の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide」をスタートし、①イノベーションによる成長戦略、②既存事業の成長戦略、③土台強化のための構造改革、を重点項目として活動してまいりました。

当期（2015年４月１日から2016年３月31日まで）の連結売上高は１兆8,549億円（前期比6.3％減）となりました。利益につきましては、営業利益は2,085億円（前期比13.8％減）、売上高営業利益率は前期に比べ1.0ポイント下回る11.2％となりました。税引前当期純利益は2,048億円（前期比13.2％減）、当社株主に帰属する当期純利益は1,374億円（前期比10.8％減）となりました。

	第146期		第147期
売上高	19,786億円	6.3％減	18,549億円
営業利益	2,420億円	13.8％減	2,085億円
税引前当期純利益	2,360億円	13.2％減	2,048億円
当社株主に帰属する当期純利益	1,540億円	10.8％減	1,374億円

（注）当社は、会社計算規則第120条の３第１項の規定により、米国会計基準に準拠し連結計算書類を作成しており、同基準に基づいた表示をしています。

建設機械・車両　部門

売上高	1兆6,410億円 （前期比6.9%減）
セグメント利益	1,841億円 （前期比19.0%減）

（注）上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

2015年２月に日本で開始した建設現場の課題解決のためのソリューション事業「スマートコンストラクション」については、2015年９月よりサービス運用を始めたクラウドプラットフォーム「KomConnect」と、ＩＣＴ建機に新たに搭載した「ステレオカメラ」により、施工現場の全エリアを３次元データで掌握することを実現しました。また、当社のＩＣＴブルドーザーとＩＣＴ油圧ショベルが一般社団法人日本機械学会が選定する2015年度日本機械学会賞（技術）を受賞しました。



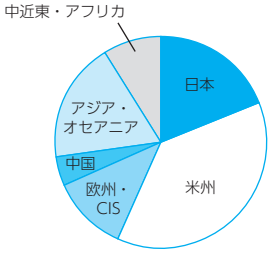
（ご参考：関連サイトのご紹介）

これまでにない現場を、これからも現場とともに。
SMARTCONSTRUCTION

KomConnect：
「KomConnect」は、工事が始まる前から終わるまでのすべての工程に関わるヒト、機械、土に関わる情報をＩＣＴでつなぐクラウド型のシステムです。現場に携わる人は、これらの情報をインターネット経由でいつでも、どこでも活用できます。

スマートコンストラクションについては、こちら（特集サイト）
⇒ http://smartconstruction.komatsu.co.jp/

地域別売上高の状況（外部顧客向け売上高）



地域		第147期売上高	前期比増減率
日本		3,099億円	6.3%減
海外		13,285億円	7.2%減
	米州	6,198億円	4.0%増
	欧州・CIS	1,894億円	6.5%減
	中国	746億円	32.3%減
	アジア*・オセアニア	3,034億円	13.2%減
	中近東・アフリカ	1,411億円	18.2%減
合計		16,384億円	7.0%減

＊日本および中国を除く。

産業機械他　部門

売上高	2,201億円（前期比0.6%減）
セグメント利益	193億円（前期比19.2%増）

（注）上記記載は、部門間取引消去前ベースです。

産業機械他部門では、半導体業界の安定した設備稼働に支えられギガフォトン株式会社の売上げが伸長しました。同社では、お客様の半導体製造工場の稼働コスト低減および世界的なネオンガス不足への対応をサポートする新たなプログラムを提供し、更なる販売拡大に努めました。

（ご参考）



ギガフォトン株式会社　商品のご紹介（GT64Aシリーズ）：
「GT64A」シリーズは、最先端半導体を製造する装置（露光機）の光源として使用されるArFエキシマレーザーです。最新型モデル「GT64A4」には、消費電力を15%削減する技術「eGRYCOS」やネオンガス消費量を最大50%削減する技術「eTGM」を標準搭載し、トータルで35%もの年間ユーティリティコスト削減を実現しています（同社従来機種比較）。

（ご参考：当社開示資料のご紹介）

第147期決算短信　（2016年4月27日開示）
第147期有価証券報告書　（2016年6月21日開示予定）
株主・投資家情報―IR資料室　http://www.komatsu.co.jp/CompanyInfo/ir/

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、前期比326億円減の1,600億円となりました。

①部門別の内訳

部門	設備投資額
建設機械・車両	1,530億円
産業機械他	70億円
計	1,600億円

②当期中に完成した主要な設備

部門	主要設備
建設機械・車両	コマツインディア有限会社　油圧ショベル工場の新設 ・設備概要：油圧ショベルの生産設備
	小山工場　小山テクニカルセンタの新設 ・設備概要：エンジン・アクスル・油圧機器等のコンポーネントおよびフォークリフト・ミニ建機の車体の開発機能ならびに工場管理部門等を集約した施設
	こまつの杜（石川県小松市）　モデルトレーニングセンタの新設 ・設備概要：代理店サービス員育成のための研修施設

③当期において継続中の主要な設備の新設、拡充、改修

部門	主要設備
建設機械・車両	小山工場　エンジン工場・油機工場の改修 ・設備概要：エンジン、油圧機器の生産設備

(3) 資金調達の状況

当期は、運転資金、設備資金への充当のため、コマーシャル・ペーパーの発行や、金融機関からの長期借入を中心とした資金調達を実施しました。

前期末に比べ、為替が米ドル・ユーロ・人民元に対して円高になったことで、外貨建て借入の円換算額が減少したことに加え、グループ内資金の有効活用などにより、当期末の有利子負債残高は前期末比1,315億円減少の4,575億円となりました。

また、ネット・デット・エクイティ・レシオ*は、前期末の0.32から、当期末は0.23に改善しました。

＊ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

(4) 対処すべき課題

コマツグループは、お客様の現場を革新しイノベーションを提供することで自らの成長を目指すとして、2013年４月から2016年３月までの３カ年を対象とした中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide」に取り組んできました。この間、建設・鉱山機械の需要は、新興国の成長鈍化や原油などの資源価格低迷の影響を受け、2014年度から大幅な減少が続き、特に鉱山機械の需要は2012年度の約３割の水準にまで落ち込みました。中期経営計画の中核である「将来の成長に向けた種蒔き」に関わる重点活動については変更することなく着実に実行しました。需要が、中期経営計画策定時の「３年間で微増」との想定から大きく下方に乖離し、環境が変化する中、構造改革を加速するなどの対応をした結果、一定の成果を出すことができました。

建設・鉱山機械の需要は、現在は主に「戦略市場」で調整局面が続いており、今後しばらく足踏みすることが予想されますが、世界の人口の増加および都市化率の上昇を背景に、長期では増加していくとの認識です。また、産業機械の需要は、主要な顧客である自動車業界および半導体業界で生産設備投資の増加が見込まれることから、今後数年にわたり多少の変動はあるものの堅調に推移する見通しです。2021年の当社の創立100周年を見据え、そしてそれ以降も継続的な成長を目指すため、コマツグループは新たな３カ年（2016～2018年度）の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary（2021）and Beyond－」を本年４月よりスタートしました。

今回の中期経営計画においては、引き続き「イノベーションによる成長戦略」、「既存事業の成長戦略」、「土台強化のための構造改革」の３つの経営戦略のもと、将来の成長に向けた種蒔きに注力するとともに、建設・鉱山機械の需要が停滞する中でも、コマツグループの強みである「IoT（Internet of Things）」の更なる活用などにより成長を加速させます。「KOMTRAX（機械稼働管理システム）」、「スマートコンストラクション」、「無人ダンプトラック運行システム（AHS）」、「KOM－MICS（Komatsu Manufacturing Innovation Cloud System）」などのコマツのIoTで、お客様の現場、代理店の現場および協力企業も含む生産現場の全体をつなぐことで、すべての現場の安全性と生産性の向上を図り、これまで以上にお客様にとってなくてはならない存在になることを目指します。

また、リテールファイナンス事業を新たな事業セグメントとして独立させ、リテールファイナンス部門の透明性を高めます。KOMTRAXから得られる機械の稼働情報や位置情報を与信管理に活かすことに特徴を持つ我々のリテールファイナンス事業を今後更に発展させていきます。

過去３年間で、リテールファイナンス事業を除く事業部門の借入金は、計画通りに削減しました。今後の資金の使途については、成長のための投資を主体としながら、自社株買いを含む株主還元に一層配慮します。具体的には、連結配当性向を40％以上とし、連結配当性向が60％を超えない限り減配はしない方針です。

（ご参考：コマツにおける「市場」の位置づけ）

伝統市場	日本、北米、欧州
戦略市場	中国、中南米、アジア、オセアニア、アフリカ、中近東、CIS

経営目標

「収益性」、「効率性」、「株主還元」、「健全性」に加え、「成長性」を新たな経営目標の指標に設定しました。また、セグメント化したリテールファイナンス部門は、経営の効率性および財務の健全性の視点から、独自の経営目標を設けました。

成長性	業界水準を超える成長率を目指す。
収益性	業界トップレベルの営業利益率を目指す。
効率性	ＲＯＥ*1は10％レベルを目指す。
株主還元	①成長への投資を主体としながら、株主還元（自社株買いを含む）とのバランスをとる。 ②連結配当性向を40％以上とし、60％を超えない限り減配はしない。
健全性	業界トップレベルの財務体質を目指す。

リテールファイナンス事業	①ＲＯＡ*2 2.0％以上 ②ネット・デット・エクイティ・レシオ*3を５倍以下

＊１ ＲＯＥ＝当社株主に帰属する当期純利益／（（期首株主資本＋期末株主資本）／２）
＊２ ＲＯＡ＝税引前当期純利益／（（期首総資産＋期末総資産）／２）
＊３ ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

３つの経営戦略と重点活動

①イノベーションによる成長戦略	・次世代建設・鉱山機械、次世代コンポーネントの開発 ・スマートコンストラクションの展開と次世代KOMTRAXの開発 ・AHSの展開と鉱山向けソリューションのプラットフォーム強化 ・産業機械のキーコンポーネントの内製化によるダントツ商品開発 ・ギガフォトン株式会社のEUV光源*・新商品の開発
②既存事業の成長戦略	・ダントツ商品を含む新商品の開発による拡販 ・バリューチェーンでの収益拡大 ・鉱山機械事業の拡大 ・建機事業の拡大(アジア市場でダントツNo.１、砕石・セメント業者向け建設機械でのグローバルプレゼンス強化、分野商品の拡大等) ・産業機械事業の拡大 ・林業機械事業の拡大 ・M&Aの活用
③土台強化のための構造改革	・つながる工場による生産改革 ・コストの継続的な削減(原価、固定費) ・補給部品オペレーション改革 ・開発の筋肉質化(開発にかける期間やコストを従来から３割削減することを目指す) ・グローバルな人材強化、ダイバーシティを持続的発展につなげる仕組み作り

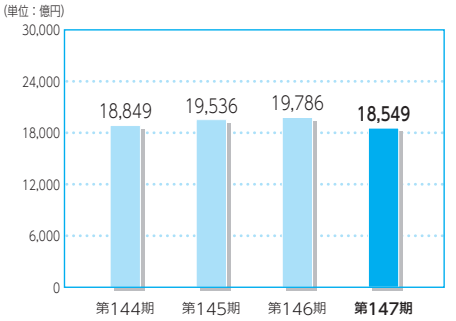
＊EUVとはExtreme Ultravioletの略であり、EUV光源は次世代の半導体製造技術のひとつです。

コマツの経営の基本は、「品質と信頼性」を追求し、企業価値を最大化することです。企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和であると考えています。今回の中期経営計画においても、コマツグループの全社員が「コマツウェイ」を共有し、E(環境)／S(社会)／G(企業統治)についてもこれまで以上に強く意識しながら以上の重点活動にチームで取り組むことで、業績の向上、企業体質の更なる改善および社会的使命の達成をバランスよく実現していきます。

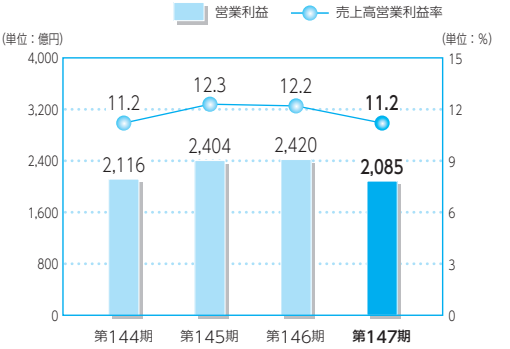
中期経営計画については、こちら
株主・投資家情報―経営方針
⇒ http://www.komatsu.co.jp/CompanyInfo/ir/

（ご参考：連結財務ハイライト）

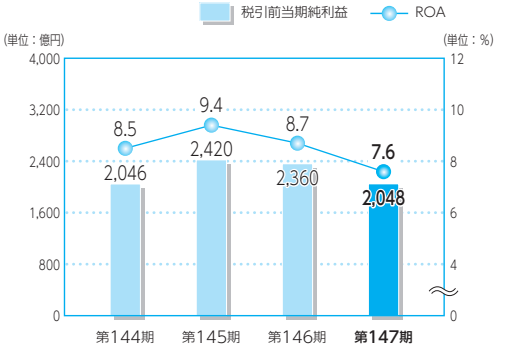
売上高



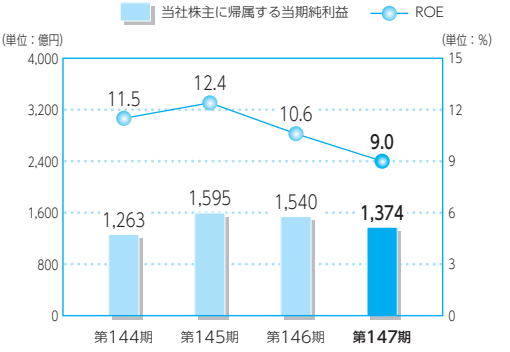
営業利益・売上高営業利益率



税引前当期純利益・ROA*2



当社株主に帰属する当期純利益・ROE*1



＊1 ＲＯＥ＝当社株主に帰属する当期純利益／((期首株主資本＋期末株主資本)／２)
＊2 ＲＯＡ＝税引前当期純利益／((期首総資産＋期末総資産)／２)

上記内容を表で一覧にしている「財産および損益の状況の推移」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しております。
⇒ http://www.komatsu.co.jp/

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

該当事項はありません。

(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社(2016年３月31日現在)

名　称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツキャステックス株式会社	本社・工場(富山県氷見市)	6,979百万円	100.0	鋳造品製造・販売
コマツ建機販売株式会社	本社(神奈川県川崎市)	950百万円	100.0	建設機械販売・サービス
コマツクイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)	290百万円	*100.0	中古建設機械等販売
コマツレンタル株式会社	本社(神奈川県横浜市)	100百万円	100.0	建設機械等レンタル
コマツリフト株式会社	本社(東京都品川区)	500百万円	100.0	産業車両販売・サービス
コマツ物流株式会社	本社(神奈川県横浜市)	1,080百万円	100.0	運輸、倉庫および梱包等の事業
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)	1,770百万円	100.0	建設機械に係る販売金融
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)	990百万円	100.0	鍛圧機械および板金機械等開発・販売・サービス
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)	6,014百万円	100.0	工作機械等製造・販売・サービス
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)	5,000百万円	100.0	半導体露光装置用エキシマレーザーおよびEUV光源の開発・製造・販売・サービス
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)	1,071百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械製造・販売および米州地域における統括
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)	2千米ドル	*100.0	建設・鉱山機械部品製造・販売
コマツフィナンシャルパートナーシップ	本社(米国)	—	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融等
コマツブラジル有限会社	本社・工場(ブラジル)	83百万レアル	*100.0	建設機械および鋳造品製造
コマツブラジルインターナショナル有限会社	本社(ブラジル)	117百万レアル	*100.0	建設機械販売
コマツホールディングサウスアメリカ有限会社	本社(チリ)	141百万米ドル	*100.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツカミンズチリ有限会社	本社(チリ)	34百万米ドル	*81.8	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツカミンズチリアリエンダ株式会社	本社(チリ)	43百万米ドル	*81.8	建設・鉱山機械のレンタルおよび販売金融等
欧州コマツ株式会社	本社(ベルギー)	50百万ユーロ	100.0	建設・鉱山機械販売および欧州地域における統括
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社(ベルギー)	50百万ユーロ	*100.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
英国コマツ株式会社	本社・工場(英国)	23百万英ポンド	*100.0	建設機械製造
コマツハノマーグ有限会社	本社・工場(ドイツ)	19百万ユーロ	*100.0	建設機械製造

名　称	営業所等・工場の所在地	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
コマツマイニングジャーマニー有限会社	本社・工場(ドイツ)	5百万ユーロ	*100.0	鉱山機械製造・販売
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場(イタリア)	6百万ユーロ	*100.0	建設機械製造
コマツフォレスト株式会社	本社・工場(スウェーデン)	397百万スウェーデンクローナ	100.0	林業機械製造・販売・サービス
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社(ロシア)	5,301百万ルーブル	100.0	建設・鉱山機械販売
コマツ南アフリカ株式会社	本社(南アフリカ)	186百万南アランド	*59.9	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツインドネシア株式会社	本社・工場(インドネシア)	192,780百万ルピア	94.9	建設・鉱山機械および鋳造品製造・販売
コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社	本社(インドネシア)	5百万米ドル	*94.9	建設・鉱山機械販売・サービス
バンコックコマツ株式会社	本社・工場(タイ)	620百万タイバーツ	*74.8	建設機械・鋳造品製造・販売
コマツインディア有限会社	本社・工場(インド)	6,690百万インドルピー	*100.0	建設・鉱山機械製造・販売
コマツマーケティングサポートオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	21百万豪ドル	*60.0	建設・鉱山機械販売
コマツオーストラリア株式会社	本社(オーストラリア)	30百万豪ドル	*60.0	建設・鉱山機械販売・サービス
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社	本社(オーストラリア)	49百万豪ドル	*60.0	建設・鉱山機械に係る販売金融
小松(中国)投資有限公司	本社(中国)	165百万米ドル	100.0	建設・鉱山機械販売および中国における統括
小松(常州)建機公司	本社・工場(中国)	41百万米ドル	*85.0	建設機械製造
小松山推建機公司	本社・工場(中国)	21百万米ドル	*60.0	建設機械製造
小松(中国)融資租賃有限公司	本社(中国)	1,630百万元	*100.0	建設機械に係る販売金融

(注) 1．＊印は、子会社を通じて行っている出資または子会社による出資持分を含めて算出している出資比率です。
2．コマツフィナンシャルパートナーシップは、米国デラウェア州法に基づくリミテッド・パートナーシップであり、同社への出資は子会社を通じて行っています。資本金に相当する同社の純資産額は477百万米ドルです。
3．上記記載の子会社を含め、当社の連結子会社は141社、持分法適用会社は38社です。

②その他(重要な企業結合の状況等)

当社は、2016年４月、コマツハウス株式会社(現　株式会社システムハウスアールアンドシー)の発行済株式総数の85%に相当する株式を日成ビルド工業株式会社に譲渡しました。

(7) 使用人の状況(2016年３月31日現在)

部門	使用人数
建設機械・車両	42,182名
産業機械他	4,253
全社(共通)	582
計	47,017

(注) 1.使用人数は、前期末に比べ400名減少しています。
2.「全社(共通)」として記載している使用人数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属している者です。

(8) 主要な借入先(2016年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	889億円
株式会社三菱東京UFJ銀行	756
株式会社みずほ銀行	531

「主要な事業内容」・「主要な営業所および工場」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しております。

⇒ http://www.komatsu.co.jp/

2. 会社の株式および新株予約権等に関する事項(2016年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 3,955,000,000株

(2) 発行済株式の総数 943,224,753株 (自己株式28,742,907株を除く。)

(3) 株主数 198,287名

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	47,724千株	5.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	45,252	4.79
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	38,809	4.11
太陽生命保険株式会社	34,000	3.60
日本生命保険相互会社	26,626	2.82
株式会社三井住友銀行	17,835	1.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	16,574	1.75
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	13,729	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	13,128	1.39
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	12,230	1.29

(注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。
2. 当社は、自己株式28,742千株を保有していますが、上記大株主から除外しています。

(5) 新株予約権の状況

新株予約権の数(合計)	目的となる株式の数	(ご参考)発行済株式総数
11,942個	1,593,800株	943,224,753株 (自己株式を除く。)

「会社の新株予約権等に関する事項」の詳細につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへの掲載をもってご提供しております。

⇒ http://www.komatsu.co.jp/

3. コーポレート・ガバナンスの状況および会社役員等に関する事項

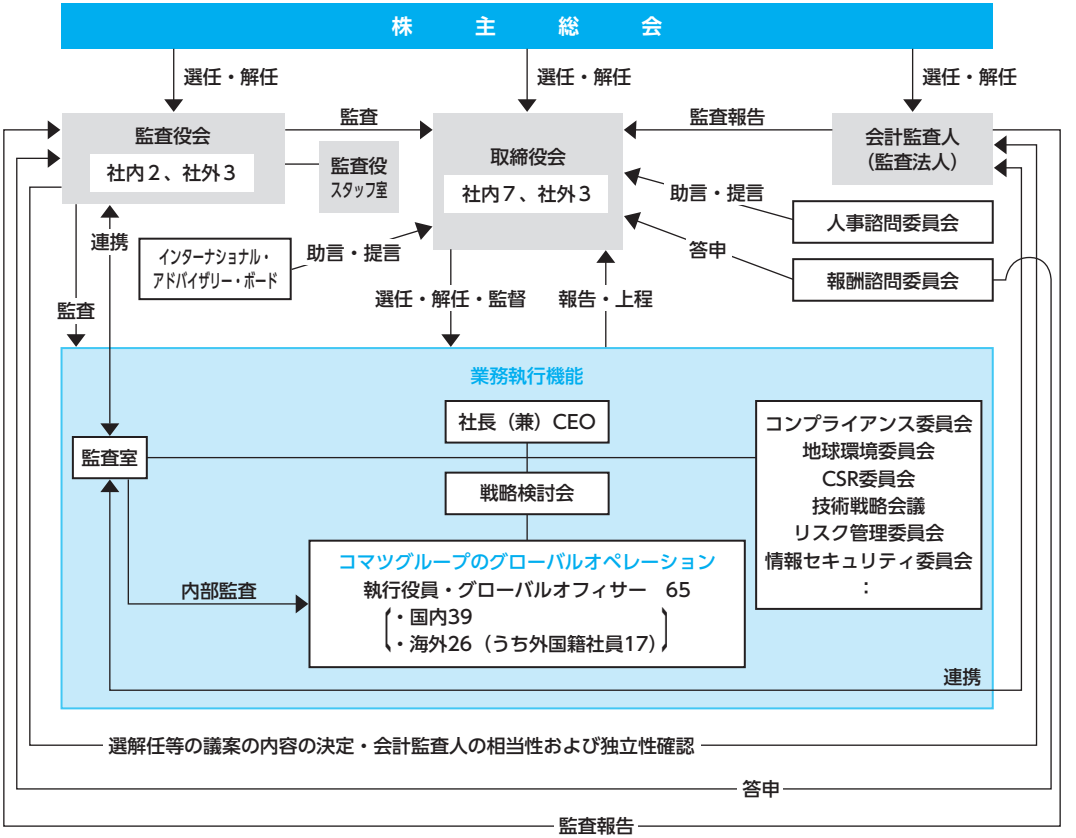
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えています。株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーから更に信頼される会社となるため、グループ全体でコーポレート・ガバナンスを強化し、経営効率の向上と企業倫理の浸透、経営の健全性確保に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンスの仕組み

当社は、1999年に執行役員制度を導入し、法令の範囲内で経営の意思決定および監督機能と業務執行機能の分離に努めています。同時に、取締役会の構成員数を少数化し、社外取締役および社外監査役の招聘を行うとともに、取締役会の実効性を高めるべく、経営の重要事項に対する討議の充実、迅速な意思決定ができる体制の整備など運用面での改革を図っています。更に、取締役会は実効性についての評価・分析を毎年実施することとし、評価・分析の結果を今後の改善につなげます。

また、当社は、内部統制システムとして「業務の適正を確保するための体制」(17頁～21頁)を整備し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めています。



（注）上記の図は2016年４月１日現在のものです。

(3) 業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、当社の取締役会が決議した内容は、次のとおりです。

1　内部統制に係る基本方針

当社は、「企業価値とは、我々を取り巻く社会とすべてのステークホルダーからの信頼度の総和である。」と考えている。

企業価値を高めるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識している。取締役会での議論の実質性を高めるために、取締役会の少人数体制を維持する一方、社外取締役および社外監査役を選任し、経営の透明性と健全性の維持に努めている。また、取締役会によるガバナンスの実効性を高め、十分な審議と迅速な意思決定が行われるよう、取締役会の運営の改善を図っている。

2　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の記録およびその他稟議書等、取締役の職務執行に係る重要な情報を、法令および社内規定の定めるところにより、適切に保存し、管理する。

3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業価値を高める努力を続けると同時に、当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、環境問題、品質問題、災害発生、情報セキュリティ問題等を主要なリスクと認識してこれに対処すべく、以下の対策を講ずる。

①リスクを適切に認識し、管理するための規定として「リスク管理規程」を定める。この規程に則り、個々のリスクに関する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進する。

②リスク管理に関するグループ全体の方針の策定、リスク対策実施状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時のコントロールを行うために「リスク管理委員会」を設置する。「リスク管理委員会」は、審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。

③重大なリスクが顕在化した時には緊急対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

4　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために以下を実施する。

①取締役会を原則として月１回以上定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、「取締役会規程」および

「取締役会付議基準」を定め、取締役会が決定すべき事項を明確化する。
②執行役員制度を導入するとともに、取締役および執行役員等の職務分掌を定める。また、取締役および執行役員等の職務執行が効率的かつ適正に行われるよう「決定権限規程」等の社内規定を定める。
③取締役会の効率的な運営に資することを目的として、役付執行役員等で構成された戦略検討会を設置する。執行役員等は、戦略検討会での審議を踏まえ、取締役会から委譲された権限の範囲内で職務を執行する。

5　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令および「取締役会規程」の定めに従い、経営上の重要事項について決定する。取締役は、取締役会の決定に基づき、各自の業務分担に応じた職務を執行するとともに、使用人の職務執行を監督し、それらの状況を取締役会に報告する。

コンプライアンスを統括する「コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容を定期的に取締役会に報告する。また、法令順守はもとより、すべての取締役および社員が守るべきビジネス社会のルールとして、「コマツの行動基準」を定めるとともに、コンプライアンスを担当する執行役員を任命し、コンプライアンス室を設置するなど、ビジネス社会のルール順守のための体制を整備し、役員および社員に対する指導、啓発、研修等に努める。

併せて、法令およびビジネス社会のルールの順守上疑義のある行為に関する社員からの報告・相談に対応するため、通報者に不利益を及ぼさないことを保証した内部通報制度を設ける。

6　当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、「関係会社規程」および関連規則を定める。また、「コマツの行動基準」は、グループに属する関係会社すべてに適用する行動指針として位置付ける。これらの規定および基準をもとに、関係会社を所管する当社の各部門は、所管する各会社を管理・サポートし、グループ各社では業務を適正に推進するための諸規定を定める。
②主要関係会社には、必要に応じて当社から取締役および監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行う。
③当社の「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」、「輸出管理委員会」等の重要な委員会は、グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。
④特に重要な関係会社には、リスクおよびコンプライアンスも含めた事業の状況について、当社取締役会に定期的に報告させる。

⑤当社の監査室は、当社各部門の監査を実施するとともに、主要関係会社の監査を実施または統括し、各関係会社が当社に準拠して構築する内部統制制度およびその適正な運用状況について監査および指導する。また監査室は、グループ全体の内部統制制度の構築および運用状況、ならびにその結果について、定期的に取締役会および監査役会に報告する。

6－1　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

関係会社を所管する当社の各部門は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、所管する各会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告させる。

6－2　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載するリスク管理体制をグループ全体に適用し、グループ全体のリスクを統括的に管理する。

6－3　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社が当社の連結経営に多大な影響を及ぼす事項を実施する場合、当社の事前承認または当社への事前連絡を求める。さらに、当社は、関係会社の取締役会付議基準、取締役会の開催頻度、出席状況、付議議案の報告を受け、関係会社の職務執行の状況を継続的に把握することで、グループ全体の経営の効率化を図る。

6－4　子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「5　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」に記載する内部統制およびコンプライアンス体制をグループ全体に適用し、グループ各社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備する。

7　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する監査役スタッフ室を設置し、専任および兼任の使用人を配置する。

8　監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役スタッフ室所属の使用人の人事取扱い（採用、任命、異動）については、常勤監査役の承認を前提とする。
②監査役スタッフ室専任の使用人は、取締役の指揮命令から独立しており、その人事考課等については、常勤監査役が行う。
③当社の常勤監査役は、監査役スタッフ室所属の使用人と、定期的に会議を開催し、監査役スタッフ室の業務遂行の状況を確認する。

9　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、法令に従い、取締役および執行役員等から担当業務の執行状況について報告を受ける。
②取締役は、当社およびグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告する。
③監査役は、内部統制に関する各種委員会および主要会議体にオブザーバーとして出席するとともに、当社の重要な意思決定の文書である稟議書および重要な専決書を閲覧する。
④監査役は、任務を遂行するために必要な法律顧問、その他のアドバイザーを選任できる。

9－1　子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制

当社およびグループ会社の重要経営事項を扱う戦略検討会、ならびにコンプライアンス事項およびリスク管理事項を扱うコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、輸出管理委員会等の委員会に、監査役はオブザーバーとして出席する。

「関係会社規程」および関連規則に基づき、関係会社から報告される経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項は、監査役にも報告される。

「リスク管理規程」および「内部監査規程」は関係会社も対象とし、重要事項は監査役に報告される。

9－2　監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ各社が制定するコンプライアンスに関する原則に、報告・通報したことを理由として不利益な取扱いはしないことを明記し、当該原則に従って運用する。

10　監査役の職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会は、執行部門と協議の上、監査役会で承認された監査計画を実行するために必要な予算を確保する。

当社は、監査役がその職務執行について費用等の請求をしたときは、監査役の職務執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかにその費用を支出する。

監査役の職務執行に係る費用の管理および執行は、監査役および監査役スタッフ室所属の使用人が行う。

11　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「コマツグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体とは、一切関係を持たない。」という基本方針を有しており、以下に取り組んでいる。

①上記方針を「コマツの行動基準」に明記し、社内およびグループ各社に周知させている。

②本社総務部が統括部門となり、警察および外部の専門機関と連携をとりながら、上記方針に則り、反社会的勢力による不当要求に対しては組織的に毅然と対処すると共に、当該勢力との取引の未然防止等に努めている。

③上記の外部機関からの情報収集、教育・研修の参加等も積極的に行い、当該情報の社内およびグループの関係部門間での共有にも努めている。

②運用状況の概要

内部統制システム全般について	概　　要
	当期は、会社法改正に伴い内部統制の基本方針を一部改定し、国内外の子会社を含めた内部統制システムの整備を重点的に実施しました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	1　内部統制に係る基本方針
取締役の職務執行について	概　　要
	①取締役会を15回開催し、取締役会付議基準に基づき経営上の重要事項の決定を行い、業務執行の報告をしました。業務執行報告は連結売上ベースでほぼ100％の事業をカバーしていますが、極めて小規模な事業についても、安全、コンプライアンス、リスクを中心に取締役会で報告をしています。取締役会での議論を尽くすため、十分な審議時間を確保し、重要議案は討議・決議と日を改めて２回取締役会に上程するプロセスを採用しています。 ②また、取締役会では、社長より毎月、安全・コンプライアンス・リスクなどの直近の重要事項およびトピックスを報告しています。またCFOより毎月、売上・損益の状況、受注状況、借入金の状況を報告しています。 ③取締役会の記録およびその他稟議書等については、文書管理の社内規定に基づき、適切に保存、管理しています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	2　取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 4　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
リスク管理について	概　　要
	「リスク管理委員会」を２回開催し、リスク対策実施状況の点検やリスクの未然防止に努めるとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。また、国内外の子会社におけるリスク管理体制の整備を推進しました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	3　損失の危険の管理に関する規程その他の体制 6-2　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
コンプライアンスについて	概　　要
	「コンプライアンス委員会」を２回開催し、「コマツの行動基準」の定期改訂、各種教育・情報発信、内部通報制度の整備をはじめとした諸活動を推進するとともに、その審議・活動内容を取締役会で報告しました。また、潜在的リスクの「見える化調査」を行いました。当社では情報誌「みんなのコンプライアンス」を毎月継続的に発行し、11年目を迎えました。また、コンプライアンス上の主要なリスクについては、定期的な監査を行い予防に努めています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	5　取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 6-4　子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社管理について	概　　要
	①グループのガバナンス強化のため、重要子会社50社（国内16社、海外34社）に当社の執行役員および地域統括会社の役員等を取締役、監査役として派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、当社担当部門で子会社の取締役会開催状況を継続的に確認しています。 ②当期は、グループ全体の内部統制の一層のレベル向上のため、重要子会社50社で「内部統制の基本方針」を子会社取締役会決議により制定し、またその運用状況を当社の取締役会で確認し、改善に努めております。その他の子会社についても内部統制の体制を整備します。 ③当社は、「関係会社規程」および関連規則に基づき、子会社より連結経営上の重要事項実施にあたり事前の承認を行い、また事前報告を受けました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	6　当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 6-1　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制 6-3　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
監査役について	概　　要
	監査役は、取締役会、戦略検討会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の重要会議への出席、当社および国内外子会社の拠点往査、当社および重要な子会社の代表取締役その他の役員および経営幹部との意見交換、国内子会社の常勤監査役との連絡会および個別面談等により内部統制システムの整備・運用状況を確認しています。 また、内部監査部門、会計監査人等と定期的に意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性を高めています。 監査役の職務補助のため、監査役スタッフ室に必要な要員を配置し、監査計画に基づき職務上必要と見込まれる費用を予算計上しています。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	7　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 8　監査役補助者の取締役からの独立性および当該補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項 9　取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 9-1　子会社の取締役・監査役・使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査役に報告するための体制 9-2　監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 10　監査役の職務執行に生ずる費用の前払い・償還手続その他職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
反社会的勢力排除について	概　　要
	当社および国内子会社においては、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を織り込み取引先のチェックを行っています。海外子会社においても、体制の整備を開始しました。
	対応する「業務の適正を確保するための体制」
	11　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

(4) 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等（2016年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況等
代表取締役会長	野路　國夫	株式会社リコー社外取締役* 日本電気株式会社社外取締役*
代表取締役社長	大橋　徹二	ＣＥＯ
取締役 兼 専務執行役員	藤塚　主夫	ＣＦＯ 経理・財務、ＩＲ管掌
取締役 兼 専務執行役員	髙村　藤寿	ＣＴＯ 研究・開発管掌
取締役 兼 常務執行役員	篠塚　久志	建機マーケティング本部長
取締役 兼 常務執行役員	黒本　和憲	ＩＣＴソリューション本部長 （情報化施工、KOMTRAX、 AHS・マイニングイノベーション担当）
取締役 兼 常務執行役員	森　正尚	人事・教育、安全・健康管理管掌
取締役	池田　弘一	アサヒグループホールディングス株式会社相談役 住友化学株式会社社外取締役* 株式会社東芝社外取締役*
取締役	奥　正之	株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長* パナソニック株式会社社外取締役* 花王株式会社社外取締役* 中外製薬株式会社社外取締役* 東亜銀行有限公司非常勤取締役* 南海電気鉄道株式会社社外監査役*
取締役	薮中　三十二	外務省顧問 川崎汽船株式会社社外取締役* 三菱電機株式会社社外取締役* 高砂熱学工業株式会社社外取締役*
常勤監査役	山田　浩二	—
常勤監査役	森本　誠	—
監査役	松尾　邦弘	弁護士 株式会社テレビ東京ホールディングス社外監査役* 株式会社セブン銀行社外監査役*
監査役	山口　廣秀	日興リサーチセンター株式会社理事長* 三井不動産レジデンシャル株式会社社外監査役*
監査役	篠塚　英子	国立大学法人お茶の水女子大学名誉教授 人事院顧問 日本証券金融株式会社社外取締役*

（注）1．取締役池田弘一氏、奥正之氏および薮中三十二氏は、社外取締役です。
2．監査役松尾邦弘氏、山口廣秀氏および篠塚英子氏は、社外監査役です。
3．＊印は、「重要な兼職」を示します。
4．社外取締役薮中三十二氏は、2016年３月31日付で外務省顧問を退任しました。
5．社外監査役松尾邦弘氏は、株式会社日本取引所グループ社外取締役、トヨタ自動車株式会社社外監査役、三井物産株式会社社外監査役、ブラザー工業株式会社社外監査役をそれぞれ兼職しておりましたが、いずれも2015年６月に退任しております。
6．社外取締役および社外監査役の重要な兼職につき、当社とその兼職先との関係は、次のとおりです。
①社外取締役奥正之氏が取締役会長を務める株式会社三井住友フィナンシャルグループは、銀行持株会社であり、当社と直接の取引はありませんが、同社の子会社である株式会社三井住友銀行は、当社の主要な借入先のうちのひとつです。
②上記①以外は、当社との間に特段の取引関係等はありません。
7．常勤監査役森本誠氏は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
8．当社は、執行役員制度を採用しています。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第１項および定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。

③取締役および監査役の報酬等

ⅰ）報酬等の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬は、客観的かつ透明性の高い報酬制度とするため、社外委員４名（社外監査役２名、社外取締役１名、社外有識者１名）、社内委員１名にて構成される報酬諮問委員会において、報酬方針および報酬水準につき審議し、その答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役報酬については取締役会で、監査役報酬については監査役の協議により、それぞれ決定することとしております。

報酬の水準につきましては、報酬諮問委員会において、グローバルに事業展開する国内の主要メーカーとの水準比較を行い、答申に反映させています。

取締役の報酬は、固定報酬である月次報酬と、連結業績の達成度によって変動する業績連動報酬によって構成されます。連結業績の指標としてはＲＯＥ*1およびＲＯＡ*2を基本指標とし、成長性（連結売上高伸率）・収益性（連結売上高セグメント利益率変動幅）・健全性（ネット・デット・エクイティ・レシオ*3達成度）を加味して、下表の割合で評価し、業績連動報酬の支給合計額を毎年算出します。

	指　　標	割　合
基本指標	連　結　Ｒ　Ｏ　Ｅ*1	70%
	連　結　Ｒ　Ｏ　Ａ*2	30%
調整指標	連結売上高伸率・連結売上高セグメント利益率変動幅による調整	
	ネット・デット・エクイティ・レシオ*3達成度による調整	

＊１　ＲＯＥ＝当社株主に帰属する当期純利益／（（期首株主資本＋期末株主資本）／２）
＊２　ＲＯＡ＝税引前当期純利益／（（期首総資産＋期末総資産）／２）
＊３　ネット・デット・エクイティ・レシオ（ネット負債資本比率）＝（有利子負債－現預金）／株主資本

業績連動報酬の水準は、取締役の年間固定報酬（月次報酬の12ヶ月分）の２倍を上限とし、下限は無支給（その場合の取締役報酬は、固定報酬のみ）となります。

なお、業績連動報酬の支給合計額の３分の２相当は、取締役賞与として現金で支給する（ただし、上限は月次報酬の12ヶ月分相当）ものとし、取締役賞与を差し引いた残りについては、株主の皆様との利益意識を共有し長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にすることを目的に、株式報酬として新株予約権を付与する方法で支給します。ただし、社外取締役への業績連動報酬の支給合計額はその役割・位置づけを考慮し、年間固定報酬の３分の１相当額を上限としております。

また、監査役の報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立の立場を考慮し、固定報酬である月次報酬のみとしております。

なお、役員退職慰労金については、2007年６月をもって、制度を廃止しました。

ii）当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	金銭による報酬			金銭でない報酬等	報酬等の総額
		基本報酬	賞与（注）3	合計	株式報酬（注）4	
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役	10名	437	192	629	99	728
うち社外取締役	3名	40	9	49	4	52
監査役	6名	129	—	129	—	129
うち社外監査役	4名	45	—	45	—	45
合計	16名	566	192	758	99	857
うち社外役員	7名	85	9	94	4	97

（注）1．当事業年度末日における会社役員の人数は、取締役10名（うち、社外取締役３名）、監査役５名（うち、社外監査役３名）でありますが、上記には、2015年６月開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名を含んでいます。

2．2004年６月開催の第135回定時株主総会において、取締役の報酬限度額（賞与および株式報酬を除く。）は月額60百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、2012年６月開催の第143回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は月額13.5百万円以内と決議いただいています。また、2010年６月開催の第141回定時株主総会において、取締役に対する株式報酬として付与する新株予約権に関する報酬等の限度額は年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）および当該360百万円のうち、社外取締役に対する報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議いただいています。

3．取締役賞与は、第147回定時株主総会における第４号議案「取締役賞与支給の件」において決議予定の支給総額を記載しています。

4．株式報酬は、取締役に対する金銭でない報酬等として当事業年度に会計上計上した費用の額を記載しています。

5．使用人兼務取締役の使用人分給与はありません。

6．記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

④社外役員の当事業年度における主な活動状況等

当事業年度における社外役員の主な活動状況および独立性に関する事項は、以下のとおりです。

なお、当社は、氏名横に 独立 のマークを付けた社外取締役および社外監査役を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

ⅰ）社外取締役

氏名	池田　弘一　独立
出席の状況	取締役会　100%　（15回中15回）
主な活動状況	池田弘一氏は、アサヒビール株式会社（当時）の代表取締役を務めた経歴を有しています。本年度は取締役会において、レンタル・アフターマーケット分野におけるマーケティング戦略、マイニング分野における販売組織体制等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会の委員を務めました。

氏名	奥　　正之　独立
出席の状況	取締役会　100%　（15回中15回）
主な活動状況	奥正之氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役を務めた経歴を有しています。本年度は取締役会において、各国の経済・金融情勢、為替が企業業績に与える影響、グループ会社間における資金管理等につき、実業界における豊富な経験から発言を行いました。また、当社人事諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	薮中　三十二　独立
出席の状況	取締役会　100%　（15回中15回）
主な活動状況	薮中三十二氏は、外務省事務次官を務めた経歴を有しています。本年度は取締役会において、アジアにおける代理店施策、新興市場の開拓、現地法人・代理店における雇用等につき、国際情勢の専門家としての見地からの発言を行いました。また、当社人事諮問委員会の委員を務めました。

ii）社外監査役

氏名	松尾　邦弘　独立
出席の状況	取締役会　93%　（15回中14回） 監査役会　93%　（15回中14回）
主な活動状況	松尾邦弘氏は、法曹界での豊富な経験を有しています。本年度は監査役会および取締役会において、グローバル化の進展に伴うグループ全体のガバナンス、リスク管理体制のあり方等につき、専門的見地から発言を行いました。また、当社コンプライアンス委員会においてオブザーバーを務めました。

氏名	山口　廣秀　独立
出席の状況	取締役会　100%　（15回中15回） 監査役会　100%　（15回中15回）
主な活動状況	山口廣秀氏は、日本銀行副総裁を務めた経歴を有しています。本年度は監査役会および取締役会において、事業リスクの計量化、海外における独占禁止法対応、現地法人における内部通報制度の運用等につき専門的見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

氏名	篠塚　英子　独立
出席の状況	取締役会　100%　（11回中11回） 監査役会　100%　（11回中11回）
主な活動状況	篠塚英子氏は、経済・労働・法律等の分野における、幅広い知識と経験を有しています。本年度は監査役会および取締役会において、グローバルな人材の確保、産学連携、業績連動報酬の決定方針等につき、専門的な見地から発言を行いました。また、当社報酬諮問委員会の委員を務めました。

（注）社外監査役篠塚英子氏は、2015年６月開催の第146回定時株主総会において選任されたため、出席対象取締役会および監査役会の回数が他の社外監査役と異なります。

(5) 会計監査人の状況

①会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額	365百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	663百万円

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を確認し、会計監査人の報酬等の妥当性について検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらを含めて記載しています。

3. 当社の重要な子会社のうち、コマツアメリカ株式会社をはじめとする28社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主に社債発行に関する業務等について、報酬を支払っています。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、信頼性等について問題があり、適正な職務の遂行が困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

4. コマツグループのグローバルオペレーション

当社では、これまでもグローバルな事業の拡大に伴い、経営の現地化に取り組んできましたが、今後、グローバル企業として更に飛躍・発展していくためには、世界中のすべての社員が国籍や性別などに関係なく、国境を越えて世界中の様々な舞台で活躍できるチャンスを提供していくことが必要不可欠と考えています。

この考えのもと、当社は、海外ビジネス分野において重要な業務執行機能を担う主要現地法人のトップ層26名を、本年４月１日付で、「グローバルオフィサー」に任命しました。

また、グローバルオフィサーのうち、新たに14名（うち、外国籍社員５名）を当社の執行役員に任命しました。執行役員に任命された社員は、地域のトップとしての役割以外にいくつかのグローバル会議への参画等を通して、経営幹部としての活躍の場を更に広げていきます。

5. 女性の活躍を推進する取り組み

当社は、性別や年齢などにかかわらず、社員がその能力を十分に発揮し活躍できることを目指し、女性、高齢者および障がい者の活躍推進ならびにワークライフバランスの浸透に取り組んでいます。特に女性の管理職が男性に比べて少ないことは、改善を進めるべき課題と認識し、女性の積極的な採用、育成、そして出産後もキャリアを継続できる環境の整備等の諸施策を積極的に進めております。

2016年４月１日現在、当社単独での女性管理職は80名（女性管理職比率4.6%、５事業年度で43名増加）であり、本年４月にスタートした３カ年の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary（2021）and Beyond－」においても、女性管理職比率を2018年４月までに７%、2021年４月までに10%とする目標を掲げて活動するとともに、グループへの展開を図ってまいります。

以　上

連結貸借対照表

（2016年３月31日現在）

（金額単位：百万円）

科目	第147期	（ご参考）第146期
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	106,259	105,905
定期預金	2,212	1,407
受取手形及び売掛金	583,390	620,076
たな卸資産	539,611	622,876
売却予定資産	13,388	－
繰延税金及びその他の流動資産	141,593	171,171
流動資産合計	1,386,453	1,521,435
長期売上債権	291,923	280,138
投資		
関連会社に対する投資及び貸付金	28,123	28,358
投資有価証券	51,590	73,420
その他	2,640	1,731
投資合計	82,353	103,509
有形固定資産	697,742	743,919
営業権	40,005	36,266
その他の無形固定資産	63,056	58,715
繰延税金及びその他の資産	53,122	54,425
資産合計	2,614,654	2,798,407

（金額単位：百万円）

科目	第147期	（ご参考）第146期
負債の部		
流動負債		
短期債務	144,552	191,937
長期債務－１年以内期限到来分	100,364	117,922
支払手形及び買掛金	205,411	225,093
未払法人税等	29,310	39,396
売却予定負債	7,057	－
繰延税金及びその他の流動負債	214,200	230,563
流動負債合計	700,894	804,911
固定負債		
長期債務	212,636	279,270
退職給付債務	67,972	55,396
繰延税金及びその他の負債	45,392	60,330
固定負債合計	326,000	394,996
負債合計	1,026,894	1,199,907
純資産の部		
資本金	67,870	67,870
資本剰余金	138,243	138,696
利益剰余金		
利益準備金	44,018	40,980
その他の剰余金	1,300,030	1,220,338
その他の包括利益（△損失）累計額	18,667	113,018
自己株式	△ 51,414	△ 51,936
株主資本合計	1,517,414	1,528,966
非支配持分	70,346	69,534
純資産合計	1,587,760	1,598,500
負債及び純資産合計	2,614,654	2,798,407

連結損益計算書

（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（金額単位：百万円）

科目	第147期	(ご参考)第146期
売上高	1,854,964	1,978,676
売上原価	1,315,773	1,401,193
販売費及び一般管理費	337,133	336,506
その他の営業収益	6,519	1,085
営業利益	208,577	242,062
その他の収益（△費用）		
受取利息及び配当金	3,689	3,266
支払利息	△ 8,771	△ 9,328
その他（純額）	1,386	74
合　計	△ 3,696	△ 5,988
税引前当期純利益	204,881	236,074
法人税等		
当期分	62,301	77,509
繰延分	1,416	986
合　計	63,717	78,495
持分法投資損益調整前当期純利益	141,164	157,579
持分法投資損益	1,973	3,869
当期純利益	143,137	161,448
控除：非支配持分に帰属する当期純利益	5,711	7,439
当社株主に帰属する当期純利益	137,426	154,009

貸借対照表

（2016年３月31日現在）

（金額単位：百万円）

科目	第147期	(ご参考)第146期	科目	第147期	(ご参考)第146期
資産の部			負債の部		
流動資産	469,431	522,212	流動負債	262,491	323,666
現金及び預金	160,447	149,846	支払手形	10	1
受取手形	868	951	買掛金	94,441	102,696
売掛金	142,764	189,677	短期借入金	40,857	45,000
商品及び製品	40,506	49,988	コマーシャル・ペーパー	22,000	64,000
仕掛品	27,888	34,716	１年内償還予定の社債	30,000	－
原材料及び貯蔵品	2,842	2,734	未払金	8,840	7,779
前払費用	2,572	2,891	未払費用	20,573	19,678
繰延税金資産	8,409	10,993	未払法人税等	6,339	15,870
短期貸付金	69,404	68,514	前受金	848	586
未収入金	12,906	11,364	預り金	20,176	50,445
その他の流動資産	1,200	917	賞与引当金	9,191	9,300
貸倒引当金	△ 379	△ 382	役員賞与引当金	202	251
固定資産	668,539	691,188	製品保証引当金	6,051	4,822
有形固定資産	271,725	278,493	その他の流動負債	2,958	3,235
建物	85,102	81,051	固定負債	130,956	153,616
構築物	14,748	14,373	社債	50,000	80,000
機械及び装置	46,323	50,321	長期借入金	36,500	26,000
車両運搬具	862	694	繰延税金負債	882	7,106
工具、器具及び備品	10,060	9,426	製品保証引当金	2,271	276
レンタル用資産	67,954	67,033	退職給付引当金	35,704	33,982
土地	42,872	50,285	その他の固定負債	5,598	6,251
建設仮勘定	3,800	5,306	負債合計	393,447	477,283
無形固定資産	12,142	10,934	純資産の部		
ソフトウエア	11,232	9,720	株主資本	722,200	700,586
その他の無形固定資産	909	1,213	資本金	70,120	70,120
投資その他の資産	384,672	401,760	資本剰余金	140,168	140,140
投資有価証券	40,482	60,602	資本準備金	140,140	140,140
関係会社株式	289,896	282,512	その他資本剰余金	28	－
関係会社出資金	33,965	41,481	利益剰余金	562,919	541,859
長期貸付金	14,866	13,977	利益準備金	18,036	18,036
長期前払費用	978	1,172	その他利益剰余金	544,882	523,822
その他の投資等	8,196	7,684	特別償却準備金	466	557
貸倒引当金	△ 1,527	△ 1,531	固定資産圧縮積立金	12,487	15,254
投資損失引当金	△ 2,187	△ 4,138	別途積立金	210,359	210,359
			繰越利益剰余金	321,569	297,651
			自己株式	△ 51,008	△ 51,533
			評価・換算差額等	19,783	32,550
			その他有価証券評価差額金	19,538	32,479
			繰延ヘッジ損益	244	71
			新株予約権	2,540	2,981
			新株予約権	2,540	2,981
			純資産合計	744,523	736,118
資産合計	1,137,971	1,213,401	負債及び純資産合計	1,137,971	1,213,401

損益計算書

（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（金額単位：百万円）

科目	第147期		(ご参考)第146期	
売上高		692,482		789,867
売上原価		517,760		572,538
売上総利益		174,722		217,328
販売費及び一般管理費		124,779		126,468
営業利益		49,943		90,860
営業外収益				
受取利息及び配当金	33,160		67,815	
その他の営業外収益	2,368	35,529	10,571	78,387
営業外費用				
支払利息	1,352		983	
その他の営業外費用	5,490	6,842	3,817	4,801
経常利益		78,629		164,446
特別利益				
土地売却益	5,041		1,947	
抱合せ株式消滅差益	－		2,816	
投資有価証券売却益	2,787		786	
投資損失引当金戻入額	1,329		－	
特許権売却益	3,202	12,361	－	5,551
特別損失				
土地売却損	－		12	
減損損失	3		6	
投資有価証券評価損	－		34	
関係会社株式評価損	－	3	3,408	3,462
税引前当期純利益		90,987		166,535
法人税、住民税及び事業税		13,177		29,895
法人税等調整額		2,053		2,205
当期純利益		75,756		134,434

独立監査人の監査報告書

2016年５月12日

株式会社 小松製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　　洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田名部　雅　文	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　　紳	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社小松製作所の2015年４月１日から2016年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社小松製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2016年５月10日

株式会社 小松製作所
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三　浦　　洋　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田名部　雅　文　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　紳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社小松製作所の2015年４月１日から2016年３月31日までの第147期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2015年４月１日から2016年３月31日までの第147期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年５月17日

株式会社 小松製作所　監査役会

常勤監査役　山　田　浩　二　㊞
常勤監査役　森　本　　誠　㊞
監　査　役　松　尾　邦　弘　㊞
監　査　役　山　口　廣　秀　㊞
監　査　役　篠　塚　英　子　㊞

(注)監査役松尾邦弘、監査役山口廣秀及び監査役篠塚英子は、会社法に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、企業価値の増大を目指し、健全な財務体質と柔軟で敏捷な企業体質作りに努めています。配当金につきましては、連結業績を反映した利益還元を実施し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。

第147期の期末の剰余金の配当につきましては、連結配当性向を30％以上とし、連結配当性向が50％を超えないかぎり減配はしないとの配当方針に従い、また、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類	金銭
（2）配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき29円（前期と同額） 総額27,353,517,837円
（3）剰余金の配当が効力を生じる日	2016年６月23日（木曜日）

なお、中間配当金29円を含めた当期の年間の配当金は、１株につき合計58円（前期と同額）となり、連結配当性向は39.8％となります。

＊ご参考　第148期以降の配当方針について

2016年４月から2019年３月までの新たな３カ年の中期経営計画「Together We Innovate GEMBA Worldwide －Growth Toward Our 100th Anniversary（2021）and Beyond－」に基づき、第148期以降の配当方針は次のとおりといたします。

当社は、企業価値の増大を目指し、健全な財務体質と柔軟で敏捷な企業体質作りに努めています。配当金につきましては、連結業績を反映した利益還元を実施し、引き続き安定的な配当の継続に努めていく方針です。具体的には、連結配当性向を40％以上とし、連結配当性向が60％を超えないかぎり、減配はしない方針です。

第２号議案　取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役10名全員の任期が満了となります。
つきましては、取締役10名（うち、社外取締役３名）の選任をお願いいたしたいと存じます。
候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	（ご参考）当社における地位および担当（2016年５月17日現在）	
		地位	担当
1	再任 野路國夫（のじくにお）	取締役会長	—
2	再任 大橋徹二（おおはしてつじ）	代表取締役社長	CEO*1
3	再任 藤塚主夫（ふじつかみきお）	代表取締役副社長	CFO*3 経理・財務、IR管掌
4	再任 髙村藤寿（たかむらふじとし）	取締役 兼 専務執行役員	CTO*4 研究・開発管掌
5	再任 篠塚久志（しのづかひさし）	取締役 兼 専務執行役員	建機マーケティング本部長
6	再任 黒本和憲（くろもとかずのり）	取締役 兼 専務執行役員	ICTソリューション本部長 （情報化施工、KOMTRAX、AHS・マイニングイノベーション担当）
7	再任 森正尚（もりまさなお）	取締役 兼 常務執行役員	人事・教育、安全・健康管理管掌
8	再任 奥正之（おくまさゆき） 社外 独立	取締役	—
9	再任 薮中三十二（やぶなかみとじ） 社外 独立	取締役	—
10	新任 木川眞（きがわまこと） 社外 独立	—	—

社外：社外取締役候補者

独立：当社の定める独立性判断基準（53頁～54頁）を満たしており、独立役員として東京証券取引所に届け出ている、または届け出る予定の取締役候補者

＊ご参考

当社取締役会は、適切な意思決定および経営監督の実現を図るため、社内および社外から、豊富な経験、高度な知見および専門性を有する者を複数選任しています。また、取締役および監査役候補者の選定にあたっては、判断の客観性と透明性を高めるため、社外取締役が過半数を占める人事諮問委員会の助言・提言を得て決定しました。

社内出身の取締役および監査役につき、個々の経歴によって培われてきた見識と専門知識、積み上げられた経験を、選任議案の賛否判断の参考としていただくため、「略歴」を詳細に記載しています。

また、当社は、社外取締役および社外監査役の選任にあたって、独立性を重視しており、そのために独自の「独立性判断基準」を定めています。詳細は53頁～54頁に記載しています。

1 再任 野路國夫（のじくにお）

（生年月日：1946年11月17日）



▶在任年数	**17年**
▶取締役会への出席状況	**100%** 15回／15回
▶所有する当社株式の数	**159,800株**
▶重要な兼職の状況	株式会社リコー 社外取締役 日本電気株式会社 社外取締役
▶当社との間の特別の利害関係	**なし**

略歴および地位

1969年４月	当社 入社
	技術本部実験部
1993年６月	建機事業本部技術本部生産管理部長
1995年２月	コマツドレッサーカンパニー
	（現 コマツアメリカ株式会社）
	チャタヌガ工場長（～1997年２月）
1997年３月	情報システム本部長
1997年６月	取締役 就任
1999年６月	取締役 退任、執行役員 就任
2000年４月	生産本部長
2000年６月	常務執行役員 就任
2001年６月	常務取締役 兼 常務執行役員 就任
2003年４月	取締役 兼 専務執行役員 就任
	建機マーケティング本部長
2007年６月	代表取締役社長 兼 CEO*1就任
2013年４月	代表取締役会長 就任
2016年４月	取締役会長 就任（現在に至る）

（注）野路國夫氏は、1999年６月の執行役員制度の導入に伴い、同年同月に取締役を退任しています。

2 再任 大橋 徹二（おおはし てつじ）
（生年月日：1954年３月23日）



▶在任年数	**７年**
▶取締役会への出席状況	**100%**　15回／15回
▶所有する当社株式の数	**61,000株**
▶当社における担当	CEO*1
▶重要な兼職の状況	**なし**
▶当社との間の特別の利害関係	**なし**

略歴および地位

1977年４月　当社 入社
　　粟津工場工場管理室生産管理課
1982年６月　米 スタンフォード大学大学院 留学
　　（～1984年６月）
1998年10月　生産本部粟津工場管理部長
2001年10月　生産本部真岡工場長
2004年１月　コマツアメリカ株式会社 社長
　　兼 COO*2（～2007年３月）
2007年４月　執行役員 就任
　　生産本部長
2008年４月　常務執行役員 就任
2009年６月　取締役 兼 常務執行役員 就任
2012年４月　取締役 兼 専務執行役員 就任
2013年４月　代表取締役社長 就任（現在に至る）
　　CEO*1（現在に至る）

3 再任 藤塚 主夫（ふじつか みきお）
（生年月日：1955年３月13日）



▶在任年数	**５年**
▶取締役会への出席状況	**100%**　15回／15回
▶所有する当社株式の数	**35,100株**
▶当社における担当	CFO*3 経理・財務、IR管掌
▶重要な兼職の状況	**なし**
▶当社との間の特別の利害関係	**なし**

略歴および地位

1977年４月　当社 入社
　　粟津工場総務部経理課
1988年７月　小松オーストラリア株式会社
　　（～1994年２月）
2001年６月　管理部長
2005年４月　執行役員 就任
2008年４月　グローバル・リテール・ファイナンス
　　事業本部長
　　兼 コマツビジネスサポート株式会社
　　代表取締役社長
2009年２月　経営企画室長
　　兼 グローバル・リテール・ファイナンス
　　事業本部長
2010年４月　常務執行役員 就任
2011年４月　CFO*3（現在に至る）
2011年６月　取締役 兼 常務執行役員 就任
2013年４月　取締役 兼 専務執行役員 就任
2016年４月　代表取締役副社長 就任（現在に至る）

4 再任 髙村藤寿（たかむらふじとし） （生年月日：1954年12月21日）	▶在任年数	5年
	▶取締役会への出席状況	100％　15回／15回
	▶所有する当社株式の数	42,000株
	▶当社における担当	CTO*4 研究・開発管掌
	▶重要な兼職の状況	なし
	▶当社との間の特別の利害関係	なし

略歴および地位	
1977年４月　当社 入社 大阪工場建機開発センタ	2010年４月　常務執行役員 就任 開発本部長
1982年６月　米 ブラウン大学 留学（～1984年６月）	2011年６月　取締役 兼 常務執行役員 就任
2004年４月　開発本部建機第一開発センタ所長	2013年４月　取締役 兼 専務執行役員 就任（現在に至る）
2006年４月　執行役員 就任	2014年４月　CTO*4（現在に至る）

5 再任 篠塚久志（しのづかひさし） （生年月日：1954年７月16日）	▶在任年数	3年
	▶取締役会への出席状況	100％　15回／15回
	▶所有する当社株式の数	29,100株
	▶当社における担当	建機マーケティング本部長
	▶重要な兼職の状況	なし
	▶当社との間の特別の利害関係	なし

略歴および地位	
1978年４月　当社 入社 小山工場管理室生産管理課	2005年５月　建機マーケティング本部欧米事業部長
1981年６月　メキシコ国立自治大学 留学 （～1982年５月）	2007年４月　コマツアメリカ株式会社 社長 兼 COO*2
1991年10月　国際事業本部イスタンブール事務所長 （～1995年10月）	2011年４月　常務執行役員待遇 就任
1997年７月　コマツラテンアメリカ株式会社 副社長 （～2002年10月）	2012年４月　常務執行役員 就任 建機マーケティング本部長（現在に至る）
	2013年６月　取締役 兼 常務執行役員 就任
	2016年４月　取締役 兼 専務執行役員 就任（現在に至る）

6 再任 黒本 和憲（くろもと かずのり）
（生年月日：1955年５月23日）



▶在任年数	3年
▶取締役会への出席状況	100％　15回／15回
▶所有する当社株式の数	23,800株
▶当社における担当	ICTソリューション本部長 （情報化施工、KOMTRAX、 AHS・マイニングイノベーション担当）
▶重要な兼職の状況	なし
▶当社との間の特別の利害関係	なし

略歴および地位

1980年４月	当社 入社
	粟津工場開発センタ
1985年６月	米 カリフォルニア大学
	ロサンゼルス校大学院 留学
	（～1987年６月）
2006年４月	開発本部建機エレクトロニクス事業部長
2007年４月	執行役員 就任
2008年４月	建機マーケティング本部AHS事業本部長
2009年４月	建機マーケティング本部
	IT施工事業本部長
2012年４月	常務執行役員 就任
	ICT事業本部長
2013年４月	マイニング事業本部長 兼 ICT事業本部長
2013年６月	取締役 兼 常務執行役員 就任
2014年４月	ICTソリューション本部長（現在に至る）
2016年４月	取締役 兼 専務執行役員 就任（現在に至る）

7 再任 森 正尚（もり まさなお）
（生年月日：1958年２月８日）



▶在任年数	3年
▶取締役会への出席状況	100％　15回／15回
▶所有する当社株式の数	19,300株
▶当社における担当	人事・教育、安全・健康管理管掌
▶重要な兼職の状況	なし
▶当社との間の特別の利害関係	なし

略歴および地位

1981年４月	当社 入社
	人事部労務課
2004年４月	エンジン・油機事業本部総務部長
2008年４月	人事部長
2009年４月	執行役員 就任
2013年４月	常務執行役員 就任
2013年６月	取締役 兼 常務執行役員 就任（現在に至る）

8 再任 奥（おく） 正之（まさゆき） （生年月日：1944年12月２日） 社外 独立 	▶在任年数 **２年** ▶取締役会への出席状況 **100%** 15回／15回 ▶所有する当社株式の数 **０株** ▶重要な兼職の状況 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 パナソニック株式会社 社外取締役 花王株式会社 社外取締役 中外製薬株式会社 社外取締役 東亜銀行有限公司 非常勤取締役 南海電気鉄道株式会社 社外監査役 ▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1968年４月	株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
1994年６月	同行 取締役 就任
1998年11月	同行 常務取締役 就任
2001年１月	同行 代表取締役専務取締役 就任
2001年４月	株式会社三井住友銀行 代表取締役専務取締役 就任
2002年12月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役専務取締役 就任
2003年６月	株式会社三井住友銀行 代表取締役副頭取 就任
2005年６月	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役会長 就任 株式会社三井住友銀行 代表取締役頭取 就任
2011年４月	株式会社三井住友銀行 退任 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長 就任（現在に至る）
2014年６月	当社 取締役 就任（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

奥正之氏は、株式会社三井住友銀行の代表取締役を務めた経歴を有するなど、金融・財務分野において国際的に活躍し、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の透明性と健全性の維持向上およびコーポレート・ガバナンス強化に寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

奥正之氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

奥正之氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループの取締役会長を務めており、また、2001年1月から2011年4月まで、株式会社三井住友銀行（株式会社住友銀行当時を含む。）の代表取締役専務取締役、代表取締役副頭取および代表取締役頭取を歴任していましたが、同行を退任して5年以上が経過しており、現在は同行の業務執行に携わっておりません。同行は、当社および当社の連結子会社の複数ある主な借入先のひとつであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。直近事業年度末時点において、同行からの借入残高は889億円であり、全借入額の19.4%です（13頁）。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

奥正之氏が2008年6月から現在に至るまで社外取締役を務めているパナソニック株式会社は、冷蔵庫用コンプレッサー事業の独占禁止法違反行為に関し、2011年12月に欧州委員会から制裁金支払命令を受けましたが、当該違反行為があった時点では、同氏は、同社の社外取締役に就任しておりませんでした。また、同社は、特定顧客向けの一部自動車部品事業の独占禁止法違反行為に関し、2013年7月に米国司法省および2014年2月にカナダ競争局との間で、それぞれ罰金を支払うことに合意しました。同氏は、各違反行為の判明までは各違反行為を認識しておりませんでしたが、平素より法令順守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないよう努めておりました。また、これらの事実の判明後は、再発防止に向けた同社の取り組みの内容を確認しました。

9 再任 藪中 三十二（やぶなか みとじ） （生年月日：1948年１月23日） 社外　独立	▶在任年数	**２年**
	▶取締役会への出席状況	**100%**　15回／15回
	▶所有する当社株式の数	**０株**
	▶重要な兼職の状況	川崎汽船株式会社 社外取締役 三菱電機株式会社 社外取締役 高砂熱学工業株式会社 社外取締役
	▶当社との間の特別の利害関係	**なし**

略歴および地位

1969年４月　外務省 入省
2008年１月　同省 事務次官 就任
2010年８月　同省 顧問 就任
2014年６月　当社 取締役 就任（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

藪中三十二氏は、外務省事務次官を務めた経歴を有し、国家間の政策調整や在外領事等に活躍し、国際社会における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社のグローバルな事業展開におけるリスクを軽減・回避し、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

独立性に係る事項

藪中三十二氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

他の株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実

藪中三十二氏が2011年６月から現在に至るまで社外取締役を務めている川崎汽船株式会社は、自動車等の貨物運送に関して独占禁止法違反行為があったとして、2014年３月に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、2014年９月に米国司法省との間で罰金を支払うことを内容とする司法取引に合意し、2015年12月に中華人民共和国国家発展改革委員会から制裁金の支払いを命じられました。同氏は、当該違反行為の判明までは当該違反行為を認識しておりませんでしたが、平素より法令順守の視点に立ち、同社取締役会等を通じて職務を遂行し、法令に反する業務執行がなされることがないよう努めておりました。また、事実判明後は、取締役会等を通じて当該事実の調査および再発防止の指示等を行っております。

藪中三十二氏が2012年６月から現在に至るまで社外取締役を務めている三菱電機株式会社は、一部の自動車部品の取引に関して独占禁止法違反行為があったとして、2012年11月に公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受け、2013年９月に米国司法省との間で罰金を支払うことに合意し、また、2014年８月以降、中華人民共和国国家発展改革委員会、欧州委員会等から課徴金の支払いを命じられました。同氏は、当該違反行為があった時点では同社の社外取締役に就任しておりませんでしたが、就任後は同社取締役会等を通じて事実関係の調査状況や再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化等への取り組みに関し進捗確認や意見表明をしております。

藪中三十二氏が2014年６月から現在に至るまで社外取締役を務めている高砂熱学工業株式会社および同社元従業員は、北陸新幹線の設備工事の入札に関して独占禁止法違反行為があったとして、2014年11月に東京地方裁判所からそれぞれ罰金刑および懲役刑（執行猶予付き）の判決を受け、いずれも確定いたしました。また、同社は、当該違反行為に関して、2015年１月、国土交通省から営業停止処分を受けました。同氏は、当該違反行為があった時点では同社の社外取締役に就任しておりませんでしたが、就任後は同社取締役会等を通じて法令順守の観点から指摘、意見を述べるとともに、当該違反行為に関する事実の確認および徹底した原因の究明ならびに再発防止についての提言等を行っております。

10 新任 木川（きがわ） 眞（まこと）
（生年月日：1949年12月31日）

社外 独立



▶所有する当社株式の数 **0株**

▶重要な兼職の状況 ヤマトホールディングス株式会社
代表取締役会長

▶当社との間の特別の利害関係 **なし**

略歴および地位

1973年４月	株式会社富士銀行 （現 株式会社みずほ銀行）入行
2004年４月	株式会社みずほコーポレート銀行 （現 株式会社みずほ銀行） 常務取締役リスク管理グループ統括役員 兼 人事グループ統括役員 就任
2005年３月	株式会社みずほコーポレート銀行 退任
2005年４月	ヤマト運輸株式会社 （現 ヤマトホールディングス株式会社）入社
2005年６月	同社 常務取締役グループ経営戦略本部長 就任
2005年11月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役常務 就任
2006年４月	同社 代表取締役常務執行役員 就任
2006年６月	同社 代表取締役専務執行役員 就任
2007年３月	同社 代表取締役執行役員 就任 ヤマト運輸株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2011年４月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 就任
2015年４月	ヤマトホールディングス株式会社 代表取締役会長 就任（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由

木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社およびヤマト運輸株式会社の代表取締役を務めた経歴を有し、ICTの活用やビジネスモデルの変革等、戦略的かつ先進的な企業経営に取り組むなど、実業界における高い見識と豊富な経験を有しています。

これらを活かし、経営全般について提言いただくことにより、当社の経営戦略に対する適切なモニタリングを行い、中長期的な企業価値を高めることに寄与することが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。

独立性に係る事項

木川眞氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

木川眞氏は、ヤマトホールディングス株式会社の代表取締役会長を務めています。当社および当社の連結子会社は、ヤマト運輸株式会社をはじめとする同社子会社に対し、運送費等の支払いがありますが、その金額は当社連結の直近事業年度における売上原価、販売費および一般管理費合計額の0.1％未満です。

＊1 CEO:Chief Executive Officer(最高経営責任者)
＊2 COO:Chief Operating Officer(最高執行責任者)
＊3 CFO:Chief Financial Officer(最高財務責任者)
＊4 CTO:Chief Technology Officer(最高技術責任者)

(注) 1.取締役再任候補者の在任年数は、最初に選任された株主総会日から本定時株主総会終結の時までを通算して表記しています。
2.略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。
3.取締役会への出席状況は、2015年度(2015年4月1日～2016年3月31日)中に開催された取締役会への出席状況を表しています。
4.奥正之氏および薮中三十二氏と当社は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としています。また、当社は、木川眞氏についても、本定時株主総会において承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、損害賠償責任を限定する同様の契約を締結する予定です。

第３号議案　監査役１名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役森本誠氏の任期が満了となります。

つきましては、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。これにより、当社監査役は５名（うち、社外監査役３名）となります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意をあらかじめ得ています。

候補者は次のとおりであります。

新任 山根（やまね） 宏輔（こうすけ） （生年月日：1958年６月19日）	
	▶所有する当社株式の数　**10,000株** ▶重要な兼職の状況　**なし** ▶当社との間の特別の利害関係　**なし**

略歴および地位

1981年４月　当社 入社 粟津工場総務部経理課	2004年４月　コーポレートコミュニケーション部長
1991年８月　英国　トウシュ・ロス会計事務所 留学 （～1992年７月）	2006年１月　財務部長
1999年３月　コマツアジア有限会社 財務役 （～2003年３月）	2008年４月　e-KOMATSU推進室長
2003年４月　広報・IR部長	2011年４月　執行役員 就任 情報戦略本部長
	2016年４月　社長付（現在に至る）

（注）１．略歴および地位における当社の組織名称は、当時のものを使用しています。

２．山根宏輔氏は、当社において長年にわたり経理・財務関係の業務に従事しており、財務・会計分野に関し、高い見識と豊富な経験を有しています。

３．山根宏輔氏と当社は、本定時株主総会において承認可決されることを条件として、会社法第427条第１項および定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

＊ご参考　当社監査役会の独立性について

第３号議案が承認可決されますと、当社の監査役会は５名、うち過半数の３名は独立役員である社外監査役により構成されることになります。当社の社外監査役の独立性に関する考え方は次のとおりです。なお、独立性の判断基準については、本頁および次頁に記載しています。

氏　　名 （就任年月）	独立性に係る事項
松　尾　邦　弘 （2009年６月）	松尾邦弘氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。 松尾邦弘氏は、2007年10月から当社社外監査役に選任される前日の2009年６月23日まで、当社監査役会との間で法律顧問契約を締結していました。この監査役会法律顧問としての職務は、独立した立場で取締役会を監査する機能を有する監査役および監査役会の機能を強化するためだけに寄与し、取締役会および業務執行側とは何ら利害関係はありませんでした。なお、同氏は、当社監査役就任後は当社から監査役としての報酬のみを受領しています。
山　口　廣　秀 （2014年６月）	山口廣秀氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。
篠　塚　英　子 （2015年６月）	篠塚英子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、当社は、独立性のある「独立役員」と位置づけ、東京証券取引所に独立役員として届け出ています。

（注）重要な兼職の状況は24頁に記載のとおりですが、上記監査役各氏のいずれの兼職先と当社との間にも特段の取引関係はありません。

＊ご参考　当社の独立性判断基準

当社取締役会は、当社における社外取締役および社外監査役（以下総称して、「社外役員」という。）の独立性判断基準を以下のとおり定めています。

（参照URL）http://www.komatsu.co.jp/CompanyInfo/ir/corporate_governance/independence_criterion.html

1　基本的な考え方

独立社外役員とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立性はないと判断する。

2　独立性の判断基準

上記１の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当社または当社の子会社との取引による売上高等が、当該会社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社および当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行う。

(2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して、重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高等が、当社の売上高等の相当部分を占めている場合には、独立性がないものと判定する。

当社は、毎年、社外役員候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行う。

(3) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断にあたっては、会社法施行規則第74条４項６号ニまたは同規則第76条４項６号ニの「多額の金銭その他の財産」に準じて判断する。

当該財産を得ている者が社外役員候補者が所属する法人等の団体である場合は、当該団体の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、独立性はないものと判定する。

(4) 過去１年間において、上記(1)から(3)のいずれかに該当していた者

(5) 以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

(a) 上記(1)から(4)に該当する者
(b) 当社の子会社の業務執行者
(c) 当社の子会社の非業務執行取締役（社外監査役を判定する場合に限る）
(d) 過去１年間において、上記(b)または(c)に該当していた者
(e) 過去１年間において、当社の業務執行者であった者
(f) 過去１年間において、当社の非業務執行取締役であった者（社外監査役を判定する場合に限る）

第４号議案　取締役賞与支給の件

当社の取締役報酬制度*に基づき、第147期末在任の取締役10名に対して、総額192百万円(うち、社外取締役３名に対して、総額９百万円)の範囲で取締役賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する個別の額、支給の時期等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

＊当社の取締役報酬制度につきましては、「報酬等の決定に関する方針」(26頁)をご参照ください。

第５号議案　当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、会社法第238条および会社法第239条の規定に基づき、当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して株式報酬として発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、ご承認をお願いするものであります。

１.特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主の皆様との利益意識を共有し長期的な企業価値向上への動機づけをより明確にすることを目的として、当社の使用人および当社の主要な子会社の代表取締役に対して、新株予約権を無償で割り当てたいと存じます。各割当対象者に無償で割り当てる新株予約権の数の決定に当たっては、当社の取締役に対する株式報酬の支給基準に準じ、連結業績に基づき算出いたします。

２.本定時株主総会においてその決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記２.(3)に定める内容の新株予約権1,996個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式199,600株を上限とし、下記２.(3)により当該新株予約権に係る付与株式数(以下に定義される。)が調整された場合は、当該新株予約権に係る調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

①　新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。ただし、本議案の決議日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割

または株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たり１円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

③ 新株予約権を行使することができる期間

2019年８月１日から2024年７月31日までとする。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

ⅰ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ⅱ）新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記④ⅰ）記載の資本金等増加限度額から上記④ⅰ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥ 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

⑦ 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、監査役もしくは使用人、または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より３年間（ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。）に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社取締役会において定める。

⑧ 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、

再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

ⅰ）交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ⅱ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ⅲ）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記①に準じて決定する。

ⅳ）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記⑧ⅲ）に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ⅴ）新株予約権を行使することができる期間

上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記③に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ⅵ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記④に準じて決定する。

ⅶ）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

ⅷ）新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

⑨　新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(4) 募集事項の決定の委任等

上記に定めるもののほか、新株予約権の募集事項および細目事項については、当社取締役会において定める。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使サイト	http://www.evote.jp/

インターネットによる議決権行使期限
2016年６月21日（火曜日）
午後５時45分
※ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。

- 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の方による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システムに関わる条件について

携帯電話による場合

- 以下のいずれかのサービスをご利用ください。なお、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

❶ｉモード　❷EZweb
❸Yahoo!ケータイ

※「ｉモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

QRコードを利用してアクセスすることも可能です。

パソコン・スマートフォンの場合

- ファイアーウォール、アンチウイルスソフトおよびproxyサーバー等の設定によっては、ご利用になれない場合もございます。

アクセス手順について

1 議決権行使サイトへアクセス

携帯電話⇨**「ログイン」**
パソコン⇨**「次の画面へ」**
スマートフォン⇨**「株主総会に関するお手続き」**
をクリック

2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された**「ログインID」**および**「仮パスワード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック

3 仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になります。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
0120－173－027（受付時間　午前９時～午後９時、通話料無料）

以　上

コマツのCSRについての考え方

コマツグループは、「本業を通じて社会の役に立つこと」がCSR（企業の社会的責任）活動であると定義したうえで、グローバルに取り組むべき重点分野を策定し活動を推進しています。また、その活動が社会や時代の要請に沿っているかを確認しながら、CSRと経営とのサイクルを回しています。

▶特集　地域課題への対応

地域社会の課題解決に向けた支援活動を世界各地で展開

コマツは、本業を通じたCSR活動を行う一方で、社会貢献活動にも力を入れています。事業を展開する各地域のグループ会社を中心に、その地域の課題解決のための支援活動を行っています。

❶「モノづくり」のノウハウを活かした農業支援（日本）

日本の農業では、高齢化や新規就業者の不足などにより、担い手の減少が深刻な問題となっているほか、安価な輸入農産物との競争にさらされており、更なるコスト削減や高付加価値化が求められています。このような問題に対してコマツは、石川県や小松市などと連携し、コマツの「モノづくり」のノウハウを活かした農業支援を推進しています。



多機能ICTブルドーザーによる農地改良と水稲直播栽培の推進

田面の均平化により米の生育が安定し、収量・品質が向上しますが、コマツは、石川県と連携して、ブルドーザーのICT施工技術を活用することで田面の高精度均平化に取り組んでいます。また、田面の高精度化と併せて、多機能ICTブルドーザーで直播きも行い、育苗栽培から直播き栽培に変えることで田植え作業を不要とします。



地元農産物の６次産業化

コマツは、小松市農業協同組合と連携して、小松市産の大麦やトマトなどをピューレに加工して様々な食品加工に採用、販売することで６次産業化を進めました。また、生産技術ノウハウを活かしてピューレ加工設備を見直し、安価な市販設備を活用することで、ピューレコストの半減を図りました。

❷地域の人々の生活水準向上を支援（インドネシア）

ジャカルタ市内のケルラハン・スカプラ地区は、コマツインドネシア株式会社（KI）の工場から約700mの距離にある集落です。この集落では失業率が高く、世帯収入は大半がジャカルタの平均を下回っており、約70％の人々が高校を卒業していません。KIではこの地区に対する支援を1991年から実施しており、2006年からは在インドネシアの現地法人が共同出資している社会貢献基金が主体となって支援を行っています。



子どもと若者の育成支援
小学校から高校までの教育を受けるための奨学金拠出のほか、母親と子どもの栄養に関する啓発活動なども実施しています。



職業訓練の提供
就職に必要な技能を習得してもらうために、高校を卒業した若者が職業訓練校に行くための学費と交通費を支援しています。

❸若者に職業観を持ってもらうための社員ボランティア（アメリカ）

「ジュニア・アチーブメント（JA）」はアメリカに本部を置く国際的な教育支援NPOです。JAでは、学童期から社会の一員としての知識や経験を身に付けてもらうためのプログラムを提供しており、活動理念に共感したコマツアメリカ株式会社（KAC）では、社員参加型の活動支援を行っています。



KACは、62の教育プログラムを幼稚園児から小学6年生までを対象に提供しており、2年以上受講している小学生は1,300名以上にのぼります。社員自身のスキル向上にも役立っているため、KACは、JAへの参加を社員教育の一環と考えています。これまでに74名の社員ボランティアがこの教育プログラムの訓練を受けました。



小学3年生の授業では、お金を節約することの意義や消費税が果たす役割などを教えました。JAのプログラムを受けた若者たちは、そうでない集団と比べ、経済分野での成績が高いという調査結果も出ています。

◆◆◆

この他にも、地域ごとに異なる様々な事情に合わせた活動を、世界各地で行っています。
これからも地域社会の課題に耳を傾け、地域に根差した活動を行ってまいります。

株主総会終了後の展示の場のご案内

コマツグループでは、「イノベーション」をキーワードに、世界をリードする先端技術・先端商品を産み出しています。また、社会の一員として積極的な社会貢献活動に取り組んでいます。

本株主総会の終了後、その一部を株主の皆様に実際にご覧いただく場を設けますので、ぜひお立ち寄りください。



昨年の展示の場の模様



ホイールローダー WA320-8(北米仕様)

主な展示内容

1 イノベーションに基づく技術・商品などのご紹介

- スマートコンストラクション
  ＊現場に関わるすべてのものをICTで有機的につなぎ、安全で生産性の高いスマートな「未来の現場」を創造していくソリューションです。
- ICT建機(油圧ショベル)
- IoTによるつながる化　KOM-MICS
  ＊設計～調達～生産～販売～サービスの各現場をネットワークでつなげ、あらゆる情報を見える化し、バリューチェーン改革を進める取り組みです。
- 最新の排出ガス規制に対応した車両(ホイールローダー・モーターグレーダー)
- 新型バッテリー式フォークリフト
- クランクシャフトフルターンキーライン
- 半導体露光装置用エキシマレーザー
- 大型プレスライン

ほか

2 社会貢献活動のご紹介

- 地域社会の課題解決に向けた支援活動
- 対人地雷除去活動
- 女子柔道部の社会貢献活動(技の実演を予定)

ほか

・本株主総会にご出席いただいた株主様のみご入場いただけます。
・展示内容につきましては、当日、変更となる可能性があります。

株主総会 会場ご案内

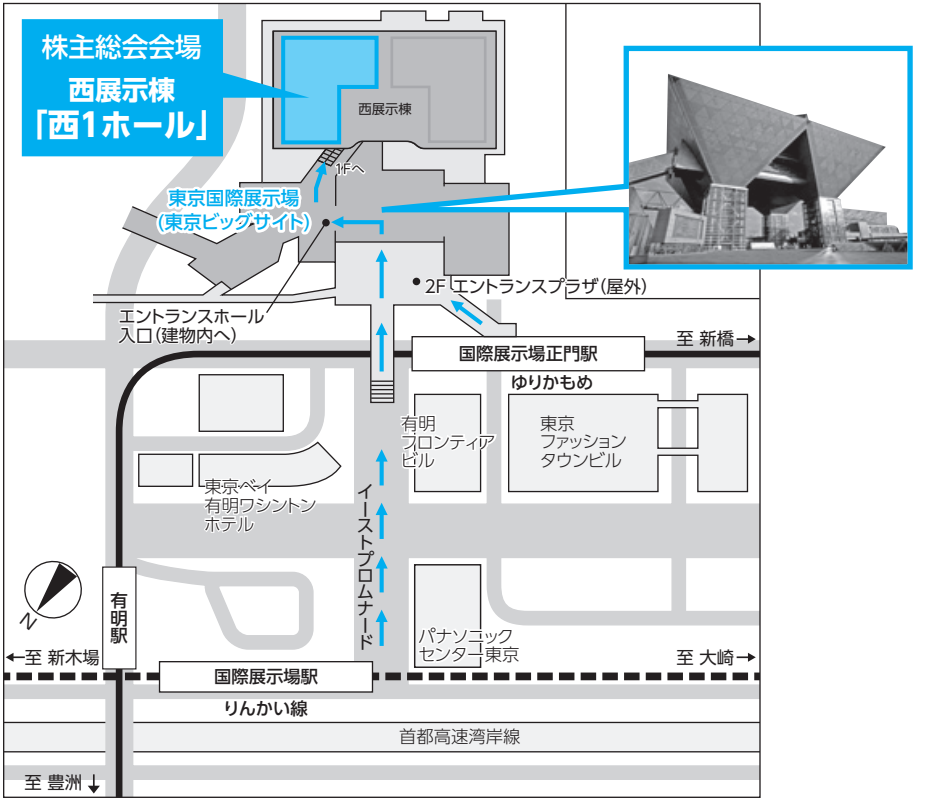
会場

東京都江東区有明三丁目11番１号
東京国際展示場（東京ビッグサイト）西展示棟「西１ホール」
当日のお問い合わせ先　03-5561-2609（㈱小松製作所総務部）

交通

ゆりかもめ　国際展示場正門駅　徒歩約3分
新橋駅（JR、東京メトロ、都営地下鉄）⇐22分⇨**国際展示場正門駅**
豊洲駅（東京メトロ）⇐8分⇨**国際展示場正門駅**

りんかい線　国際展示場駅　徒歩約7分
大崎駅（JR）⇐13分⇨**国際展示場駅**⇐5分⇨新木場駅（JR、東京メトロ）



（駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。）

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080

2016年5月31日

株　主　各　位

第147回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

当社は、第147回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.komatsu.co.jp/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

Ⅰ 事業報告
　1. 財産および損益の状況の推移
　2. 主要な事業内容
　3. 主要な営業所および工場
　4. 会社の新株予約権等に関する事項

Ⅱ 連結計算書類
　1. 連結純資産計算書
　2. 連結注記表

Ⅲ 計算書類
　1. 株主資本等変動計算書
　2. 個別注記表

株式会社 小松製作所

Ⅰ 事業報告

1.財産および損益の状況の推移

	第144期 (2012年4月～2013年3月)	第145期 (2013年4月～2014年3月)	第146期 (2014年4月～2015年3月)	第147期 (2015年4月～2016年3月)
売上高 (億円)	18,849	19,536	19,786	18,549
営業利益 (億円)	2,116	2,404	2,420	2,085
税引前当期純利益 (億円)	2,046	2,420	2,360	2,048
当社株主に帰属する当期純利益 (億円)	1,263	1,595	1,540	1,374
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	132.64	167.36	162.07	145.80
ROE*1 (%)	11.5	12.4	10.6	9.0
ROA*2 (%)	8.5	9.4	8.7	7.6
総資産 (億円)	25,178	26,515	27,984	26,146
株主資本 (億円)	11,931	13,763	15,289	15,174

＊1 ROE＝当社株主に帰属する当期純利益／((期首株主資本＋期末株主資本)／2)
＊2 ROA＝税引前当期純利益／((期首総資産＋期末総資産)／2)
(注) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。

2.主要な事業内容(2016年3月31日現在)

部　門	主　な　商　品　・　事　業	
建設機械・車両	掘削機械	油圧ショベル、ミニショベル、バックホーローダー
	積込機械	ホイールローダー、ミニホイールローダー、スキッドステアローダー
	整地・路盤用機械	ブルドーザー、モーターグレーダー、振動ローラー
	運搬機械	ダンプトラック、アーティキュレートダンプトラック、クローラーキャリア
	林業機械	ハーベスター、フォワーダー、フェラーバンチャー
	地下建設機械	シールドマシン、トンネルボーリングマシン、小口径管推進機
	資源リサイクル機械	自走式破砕機、自走式土質改良機、自走式木材破砕機
	産業車両	フォークリフト
	その他機械	鉄道メンテナンス機械
	エンジン、機器	ディーゼルエンジン、ディーゼル発電機、油圧機器
	鋳造品	鋳鋼・鋳鉄品
	物流関連	運輸、倉庫、梱包
産業機械他	鍛圧機械	サーボプレス、機械プレス
	板金機械	レーザー加工機、プラズマ加工機、プレスブレーキ、シヤー
	工作機械	トランスファーマシン、マシニングセンター、クランクシャフトミラー、研削盤、ワイヤーソー
	防衛関連	弾薬、装甲車
	温度制御機器	サーモモジュール、半導体製造用温度制御機器
	その他	事業用プレハブハウス、半導体露光装置用エキシマレーザー

3. 主要な営業所および工場(2016年3月31日現在)

(1) 当　社

営業所等	本社(東京都港区)、開発本部万田地区(神奈川県平塚市)
工　　場	粟津工場(石川県小松市)、金沢工場(石川県金沢市)、大阪工場(大阪府枚方市)、 六甲工場(兵庫県神戸市)、茨城工場(茨城県ひたちなか市)、湘南工場(神奈川県平塚市)、 小山工場(栃木県小山市)、栃木工場(栃木県小山市)、郡山工場(福島県郡山市)

(注)開発本部内の拠点のうち、工場に併設されているものについては工場に含めて記載しています。

(2) 重要な子会社

名　称	営業所等・工場の所在地
コマツキャステックス株式会社	本社・工場(富山県氷見市)
コマツ建機販売株式会社	本社(神奈川県川崎市)
コマツクイック株式会社	本社(神奈川県横浜市)
コマツレンタル株式会社	本社(神奈川県横浜市)
コマツリフト株式会社	本社(東京都品川区)
コマツ物流株式会社	本社(神奈川県横浜市)
コマツビジネスサポート株式会社	本社(東京都港区)
コマツ産機株式会社	本社(石川県金沢市)
コマツNTC株式会社	本社・工場(富山県南砺市)
ギガフォトン株式会社	本社・工場(栃木県小山市)
コマツアメリカ株式会社	本社・工場(米国)
ヘンズレー・インダストリーズ株式会社	本社・工場(米国)
コマツフィナンシャルパートナーシップ	本社(米国)
コマツブラジル有限会社	本社・工場(ブラジル)
コマツブラジルインターナショナル有限会社	本社(ブラジル)
コマツホールディングサウスアメリカ有限会社	本社(チリ)

名　称	営業所等・工場の所在地
コマツカミンズチリ有限会社	本社（チリ）
コマツカミンズチリアリエンダ株式会社	本社（チリ）
欧州コマツ株式会社	本社（ベルギー）
コマツフィナンシャルヨーロッパ株式会社	本社（ベルギー）
英国コマツ株式会社	本社・工場（英国）
コマツハノマーグ有限会社	本社・工場（ドイツ）
コマツマイニングジャーマニー有限会社	本社・工場（ドイツ）
コマツイタリア製造株式会社	本社・工場（イタリア）
コマツフォレスト株式会社	本社・工場（スウェーデン）
有限会社コマツ・シー・アイ・エス	本社（ロシア）
コマツ南アフリカ株式会社	本社（南アフリカ）
コマツインドネシア株式会社	本社・工場（インドネシア）
コマツマーケティング・サポートインドネシア株式会社	本社（インドネシア）
バンコックコマツ株式会社	本社・工場（タイ）
コマツインディア有限会社	本社・工場（インド）
コマツマーケティングサポートオーストラリア株式会社	本社（オーストラリア）
コマツオーストラリア株式会社	本社（オーストラリア）
コマツオーストラリアコーポレートファイナンス株式会社	本社（オーストラリア）
小松（中国）投資有限公司	本社（中国）
小松（常州）建機公司	本社・工場（中国）
小松山推建機公司	本社・工場（中国）
小松（中国）融資租賃有限公司	本社（中国）

4.会社の新株予約権等に関する事項

(1) 新株予約権の状況(2016年3月31日現在)

名　　称 (発行日)	新株 予約権 の数	目的となる株式の数 (1個当たり株式の数)	1株当たり 払込金額	1株当たり 権利行使価額	新株予約権の 行使可能期間
第9回新株予約権 (2008年9月1日)	104個	104,000株 (1,000株)	813円	2,499円	2009年9月1日 ～2016年8月31日
第10回新株予約権 (2008年9月1日)	140個	140,000株 (1,000株)	無償	2,499円	2009年9月1日 ～2016年8月31日
第11回新株予約権 (2009年9月1日)	99個	99,000株 (1,000株)	643円	1,729円	2010年9月1日 ～2017年8月31日
第12回新株予約権 (2009年9月1日)	101個	101,000株 (1,000株)	無償	1,729円	2010年9月1日 ～2017年8月31日
第13回新株予約権 (2010年8月2日)	57個	5,700株 (100株)	1,785円	1円	2013年8月2日 ～2018年7月31日
第14回新株予約権 (2010年8月2日)	167個	16,700株 (100株)	無償	1円	2013年8月2日 ～2018年7月31日
第15回新株予約権 (2011年8月1日)	211個	21,100株 (100株)	2,268円	1円	2014年8月1日 ～2019年7月31日
第16回新株予約権 (2011年8月1日)	1,123個	112,300株 (100株)	無償	1円	2014年8月1日 ～2019年7月31日
第17回新株予約権 (2012年8月1日)	201個	20,100株 (100株)	1,470円	1円	2015年8月1日 ～2020年7月31日
第18回新株予約権 (2012年8月1日)	1,633個	163,300株 (100株)	無償	1円	2015年8月1日 ～2020年7月31日
第19回新株予約権 (2013年8月1日)	561個	56,100株 (100株)	1,932円	1円	2016年8月1日 ～2021年7月31日
第20回新株予約権 (2013年8月1日)	2,358個	235,800株 (100株)	無償	1円	2016年8月1日 ～2021年7月31日
第21回新株予約権 (2014年8月1日)	589個	58,900株 (100株)	2,010円	1円	2017年8月1日 ～2022年7月31日
第22回新株予約権 (2014年8月1日)	2,169個	216,900株 (100株)	無償	1円	2017年8月1日 ～2022年7月31日
第23回新株予約権 (2015年8月3日)	499個	49,900株 (100株)	1,989円	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
第24回新株予約権 (2015年8月3日)	1,930個	193,000株 (100株)	無償	1円	2018年8月3日 ～2023年7月31日
合　　計	11,942個	1,593,800株	(ご参考:発行済株式総数 943,224,753株(自己株式を除く。))		

(注) 1.新株予約権の目的となる株式の種類は、当社普通株式です。
2.「権利行使価額」は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をいいます。

(2) 当社取締役および監査役が保有する新株予約権の状況(2016年３月31日現在)

①取締役(社外取締役を除く)の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第９回新株予約権	1名	34個	34,000株
第10回新株予約権　＊	5名	28個	28,000株
第11回新株予約権	1名	44個	44,000株
第19回新株予約権	7名	537個	53,700株
第21回新株予約権	7名	568個	56,800株
第23回新株予約権	7名	481個	48,100株

(注)＊印は、2016年３月31日現在在任中の取締役が、当社使用人の地位にあった時(取締役選任前)に交付された新株予約権です。

②社外取締役の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第19回新株予約権	1名	8個	800株
第21回新株予約権	3名	21個	2,100株
第23回新株予約権	3名	18個	1,800株

③監査役の新株予約権の保有状況

名　　称	保有者数	保有数	新株予約権の目的となる株式の数
第10回新株予約権	1名	5個	5,000株

(注)上記は、2016年３月31日現在在任中の監査役が、当社使用人の地位にあった時(監査役選任前)に交付された新株予約権です。

(3) 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

名　　称	交付対象者	対象者数	交付数	新株予約権の目的となる株式の数
第24回新株予約権	当社使用人	73名	1,671個	167,100株
	当社子会社の代表取締役	11名	259個	25,900株

Ⅱ 連結計算書類

連結純資産計算書

（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（金額単位：百万円）

	資本金	資本剰余金	利益剰余金		その他の包括利益（△損失）累計額
			利益準備金	その他の剰余金	
当期首残高	67,870	138,696	40,980	1,220,338	113,018
現金配当				△ 54,696	
利益準備金への振替			3,038	△ 3,038	
持分変動及びその他		△ 512			393
包括利益					
当期純利益				137,426	
その他の包括利益（△損失）－税控除後					
外貨換算調整勘定					△ 76,082
未実現有価証券評価損益					△ 13,595
年金債務調整勘定					△ 5,716
未実現デリバティブ評価損益					649
当期包括利益（△損失）					
新株予約権の付与及び行使		△ 5			
自己株式の購入等					
自己株式の売却等		64			
当期末残高	67,870	138,243	44,018	1,300,030	18,667

	自己株式	株主資本合計	非支配持分	純資産合計
当期首残高	△ 51,936	1,528,966	69,534	1,598,500
現金配当		△ 54,696	△ 3,429	△ 58,125
利益準備金への振替		－		－
持分変動及びその他		△ 119	4,353	4,234
包括利益				
当期純利益		137,426	5,711	143,137
その他の包括利益（△損失）－税控除後				
外貨換算調整勘定		△ 76,082	△ 6,045	△ 82,127
未実現有価証券評価損益		△ 13,595	－	△ 13,595
年金債務調整勘定		△ 5,716	81	△ 5,635
未実現デリバティブ評価損益		649	141	790
当期包括利益（△損失）		42,682	△ 112	42,570
新株予約権の付与及び行使		△ 5		△ 5
自己株式の購入等	△ 36	△ 36		△ 36
自己株式の売却等	558	622		622
当期末残高	△ 51,414	1,517,414	70,346	1,587,760

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

（1）連結子会社の数　141社

（2）持分法適用関連会社の数　38社

2．重要な会計方針

（1）連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条の３第１項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、同規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

（2）たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産の評価は低価法によっております。原価は、製品及び仕掛品については個別法、原材料及び貯蔵品については総平均法により算定しております。また、補給部品の取得原価については主として先入先出法により算定しております。

（3）投資有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書（以下、「会計基準編纂書」）320「投資－債券と持分証券」を適用しております。

売却可能投資有価証券－－－－－決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

（4）固定資産の減価償却方法

有形固定資産の減価償却方法－－定額法

無形固定資産の減価償却方法－－定額法

ただし、会計基準編纂書350「営業権とその他の無形固定資産」に準拠し、営業権及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産については、償却を行わずに少なくとも年１回の減損テストを実施しております。

（5）引当金の計上基準

貸倒引当金－－－－－－－－－－－債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、回収懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付債務－－－－－－－－－－会計基準編纂書715「報酬－退職後給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当期末における予測給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の公正価値の差額を連結貸借対照表で認識しており、

対応する調整をその他の包括利益累計額に計上しております。
過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で定額償却しております。
年金数理計算上の純損失については、回廊(＝予測給付債務と年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%)を超える部分について、その発生時の従業員の平均残存勤務期間年数で、定額償却しております。

(6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【連結貸借対照表関係注記】

1. 受取手形及び売掛金並びに長期売上債権に係る貸倒引当金　17,589百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　802,390百万円

3. その他の包括利益(△損失)累計額には、外貨換算調整勘定、未実現有価証券評価損益、年金債務調整勘定、未実現デリバティブ評価損益が含まれております。

4. 担保に供している資産

その他の流動資産	548百万円
合　計	548百万円

5. 保証債務
従業員、関連会社及び顧客等の借入金に対し、債務保証を行っております。

保証債務	21,526百万円

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり株主資本　1,609円69銭

2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益　145円80銭

3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益　145円61銭

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。この方針に従い、短期資金需要に対しては、営業活動から得られたキャッシュ・フローを主として充当し、必要に応じ銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等でまかなっております。また、中長期資金需要に機動的に対応するため、当社は社債発行枠とユーロ・ミディアム・ターム・ノートプログラムを保有しております。

受取手形、売掛金及び長期売上債権については、世界中の顧客、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらの債権は信用リスクが集中しないよう分散されております。
一部の外貨建て債権・債務については為替の変動リスクにさらされており、これらのリスクを軽減するため、外貨資金繰り予想に基づいて外国為替予約又は通貨スワップ契約を締結しております。
投資有価証券－市場性のある持分証券は上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。
短期及び長期債務については、関連する金利リスクを管理する目的で、金利スワップ契約及び金利キャップ契約を締結しております。
金融派生商品に対して、取引相手の契約不履行による信用損失を受けるリスクがありますが、取引相手の信用度が高いため、その可能性は想定しておりません。なお、金融派生商品をトレーディング又は投機目的で契約しておりません。

2．金融商品の時価等に関する事項
金融商品の連結貸借対照表計上額、公正価額及び差額は次のとおりです。

（金額単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（＊）	公正価額（＊）	差額
(1) 現金及び現金同等物	106,259	106,259	－
(2) 定期預金	2,212	2,212	－
(3) 受取手形及び売掛金	583,390	583,390	－
(4) 長期売上債権	291,923	291,923	－
(5) 投資有価証券－市場性のある持分証券	43,817	43,817	－
(6) 短期債務	(144,552)	(144,552)	－
(7) 支払手形及び買掛金	(205,411)	(205,411)	－
(8) 長期債務－１年以内期限到来分を含む	(313,000)	(311,288)	1,712
(9) 金融派生商品－純額	(2,578)	(2,578)	－

(＊)負債に計上されているものについては、(　)内で示しております。
(注１)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及び金融派生商品に関する事項
(1) 現金及び現金同等物、(2) 定期預金並びに(3) 受取手形及び売掛金
これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(4) 長期売上債権
長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、現行の予想利子率で割り引いて算定されます。その結果、連結貸借対照表計上額は、公正価額に近似しております。

(5) 投資有価証券－市場性のある持分証券
公正価額の見積りが可能な市場性のある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上しております。

(6) 短期債務並びに(7) 支払手形及び買掛金
これらの勘定は短期間で決済されるので、その連結貸借対照表計上額は公正価額に近似しております。

(8) 長期債務－１年以内期限到来分を含む
長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しております。

(9) 金融派生商品－純額
主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を連結貸借対照表に計上しております。

(注２)非上場株式(連結貸借対照表計上額7,773百万円)は、主に市場性のない持分証券であり、「投資有価証券－市場性のある持分証券」には含めておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社グループにおいて保有する賃貸用の土地や建物等の総額に重要性はありません。

【重要な後発事象】

特に記載すべき事項はありません。

【その他の注記】

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

Ⅲ 計算書類

株主資本等変動計算書

（2015年４月１日から2016年３月31日まで）

（金額単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	70,120	140,140	－	140,140	18,036	557	15,254	210,359
当期変動額								
特別償却準備金の取崩						△ 90		
固定資産圧縮積立金の取崩							△ 2,767	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			28	28				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	28	28	－	△ 90	△ 2,767	－
当期末残高	70,120	140,140	28	140,168	18,036	466	12,487	210,359

（金額単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計							
当期首残高	297,651	541,859	△ 51,533	700,586	32,479	71	32,550	2,981	736,118
当期変動額									
特別償却準備金の取崩	90	–		–					–
固定資産圧縮積立金の取崩	2,767	–		–					–
剰余金の配当	△ 54,695	△ 54,695		△ 54,695					△ 54,695
当期純利益	75,756	75,756		75,756					75,756
自己株式の取得			△ 20	△ 20					△ 20
自己株式の処分			545	574					574
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△ 12,940	173	△ 12,767	△ 440	△ 13,207
当期変動額合計	23,918	21,060	524	21,613	△ 12,940	173	△ 12,767	△ 440	8,405
当期末残高	321,569	562,919	△ 51,008	722,200	19,538	244	19,783	2,540	744,523

個別注記表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1.有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 －－－－－－－－－ 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの －－－－－－－－－－－－－－－ 決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの －－－－－－－－－－－－－－－ 移動平均法による原価法

2.たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品 －－－－－－－－－－－－ 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 －－－－－－－－－－－－－－－ 総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3.固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）－－－－－－－ 定額法

無形固定資産（リース資産を除く）－－－－－－－ 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
－－－－－－－－－－－－－－ リース期間を耐用年数とした定額法

なお、リース取引開始日が2008年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

4.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

国内及び海外の非上場会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の資産内容及び所在地国の為替相場の変動等を勘案して計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の当期費用負担分を計上しております。この計上額は、支給見込額に基づき算定しております。

(5) 製品保証引当金

製品販売後のアフターサービス費用の支出に備えるため、過去の実績等に基づき必要額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生している額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生事業年度において費用処理しております。数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

5．収益及び費用の計上基準
原則として、国内は客先納入時に、輸出は船積完了時に販売価格の総額を計上しております。
また、据付工事を要する大型機械等は、据付完了時に売上を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための重要な事項
（1）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（2）連結納税制度の適用
当事業年度より連結納税制度を適用しております。

＜貸借対照表等に関する注記＞

1．有形固定資産の減価償却累計額	416,331百万円
2．偶発債務	
関係会社及び協力企業の金融機関借入金等に対する債務保証残高	42,855百万円
従業員の金融機関借入金（住宅融資）に対する債務保証残高	1,167百万円
関係会社の社債に対するキープウェル契約残高	62,307百万円
3．関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
短期金銭債権	185,381百万円
短期金銭債務	75,312百万円
長期金銭債権	15,622百万円

＜損益計算書に関する注記＞

1.関係会社との間の取引高

売上高	535,601百万円
仕入高	115,635百万円
営業取引以外の取引高	42,182百万円

2.特許権売却益

当社の子会社であるギガフォトン株式会社に対して、特許及びノウハウを譲渡したことに伴い計上したものであります。

3.減損損失

当社の資産グループは、主として遊休資産及び賃貸資産においては個別単位で、事業資産においては管理会計上の区分ごとにグルーピングしております。

このグルーピングに基づき、固定資産の減損を検討した結果、帳簿価額に対し時価が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

当期において、当社は特別損失として以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	地域	減損損失（百万円）
遊休資産	土地	中部地方	3

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

1．発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	971,967,660株	－ 株	－ 株	971,967,660株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（注）1, 2	29,040,758株	9,695株	307,546株	28,742,907株

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加9,695株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2．普通株式の自己株式の株式数の減少307,546株は、ストック・オプションの行使による減少307,400株及び単元未満株式の売渡しによる減少146株であります。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2015年6月24日定時株主総会	普通株式	27,344百万円	29円	2015年3月31日	2015年6月25日
2015年10月28日取締役会	普通株式	27,350百万円	29円	2015年9月30日	2015年12月1日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決　議　予　定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年6月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,353百万円	29円	2016年3月31日	2016年6月23日

4.新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			
		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
2007年新株予約権①（注）1, 2	普通株式	113,000	－	113,000	－
2007年新株予約権②（注）1, 2	普通株式	222,000	－	222,000	－
2008年新株予約権①（注）1	普通株式	104,000	－	－	104,000
2008年新株予約権②（注）1, 2	普通株式	153,000	－	13,000	140,000
2009年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	124,000	－	25,000	99,000
2009年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	125,000	－	24,000	101,000
2010年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	6,400	－	700	5,700
2010年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	23,800	－	7,100	16,700
2011年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	69,600	－	48,500	21,100
2011年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	158,000	－	45,700	112,300
2012年新株予約権①（注）1, 3	普通株式	84,300	－	64,200	20,100
2012年新株予約権②（注）1, 3	普通株式	255,500	－	92,200	163,300
2013年新株予約権①（注）1, 4	普通株式	56,100	－	－	56,100
2013年新株予約権②（注）1, 4	普通株式	235,800	－	－	235,800
2014年新株予約権①（注）1, 4	普通株式	58,900	－	－	58,900
2014年新株予約権②（注）1, 4	普通株式	216,900	－	－	216,900
2015年新株予約権①（注）1, 4, 5	普通株式	－	49,900	－	49,900
2015年新株予約権②（注）1, 4, 5	普通株式	－	193,000	－	193,000

（注）1.新株予約権①は会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行したものであります。
また新株予約権②は会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行したものであります。
2.新株予約権の当期減少株式数は、新株予約権の行使及び新株予約権の権利行使期間満了によるものであります。
3.新株予約権の当期減少株式数は、新株予約権の行使によるものであります。
4.2016年3月31日現在、新株予約権を行使することができる期間は到来しておりません。
5.新株予約権の当期増加株式数は、新株予約権の新規発行によるものであります。

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
製品保証引当金	2,554百万円
たな卸資産	567
未払事業税	184
賞与引当金	2,825
退職給付引当金	9,410
投資損失引当金	667
減損損失	1,534
投資有価証券・関係会社株式	6,155
減価償却超過額	1,815
貸倒引当金繰入超過額	582
その他	5,419
繰延税金資産小計	31,718
評価性引当額	△ 8,689
繰延税金資産合計	23,028
（繰延税金負債）	
固定資産圧縮積立金	△ 5,590
その他有価証券評価差額金	△ 8,235
その他	△ 1,675
繰延税金負債合計	△15,501
繰延税金資産の純額	7,527

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年（2016年）法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年（2016年）法律第13号）が2016年３月29日に国会で成立し、2016年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.12％から2016年４月１日に開始する事業年度及び2017年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、30.74％に、2018年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.50％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は316百万円減少し、法人税等調整額が717百万円、その他有価証券評価差額金が396百万円、繰延ヘッジ損益が４百万円、それぞれ増加しております。

＜関連当事者との取引に関する注記＞

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	コマツ建機販売㈱	所有直接100%	当社製品の販売役員の兼任	製品の販売他（注）1	141,331	売掛金	38,290
				キャッシュ・マネジメント・システム貸付（注）2	10,875	短期貸付金	14,400
				キャッシュ・マネジメント・システム借入（注）2	4,865	預り金	459
	コマツアメリカ㈱	所有直接100%	当社製品の製造・販売役員の兼任	製品の販売他（注）1	128,196	売掛金	10,320
	コマツ産機㈱	所有直接100%	当社製品の販売	製品の販売他（注）1	34,630	売掛金	15,424
				キャッシュ・マネジメント・システム借入（注）2	4,257	預り金	4,640
	コマツビジネスサポート㈱	所有直接100%	当社製品に係る販売金融	キャッシュ・マネジメント・システム貸付（注）2	24,335	短期貸付金	10,495
						長期貸付金	14,866
	コマツレンタル㈱	所有直接100%	当社製品のレンタル	キャッシュ・マネジメント・システム貸付（注）2	19,960	短期貸付金	19,462
	小松（中国）投資有限公司	所有直接100%	当社製品の販売役員の兼任	資金の借入（注）3	37,857	短期借入金	37,857
	コマツインディア㈲	所有直接30.6%間接69.4%	当社製品の製造・販売	債務保証（注）4	14,320	－	－
関連会社	コマツ三井マキナリアスペルー㈱	所有間接40%	当社製品の販売	債務保証（注）4	11,758	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．製品他の販売価格その他の販売条件については、市場実勢を勘案し協議の上で決定しております。

2．キャッシュ・マネジメント・システム借入及び貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

3．資金の借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

4．債務保証については、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

＜１株当たり情報に関する注記＞

１．１株当たり純資産額　786円65銭

２．１株当たり当期純利益　80円33銭

＜その他の注記＞

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。